

◎議長(須貝 孝 議員)

皆さん、おはようございます。

出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

今日は気温も高くなる予想でございます。そして冷房も効かないので、明日から効くそうですから、今日は上着を取ってよろしいですので、暑い方は上着を取ってください。

本日の会議は、議事日程第6号によって進めます。

日程第1、一般質問を行います。発言通告のあった方は、4番 加藤克彦議員、6番 奥山格議員、7番 青野隆一議員、8番 和田哲議員、10番 星川薫議員、12番 伊藤浩議員、13番 塩原未知子議員、14番 小関英子議員、15番 星川睦子議員、以上の9名であります。

発言の順序は、議長より指名いたします。なお、質問、答弁を含め、1議員1時間の持ち時間制となりますので、質問に対する当局側の答弁は、質問者の時間制約もありますので、ご協力をお願いいたします。

まず、12番 伊藤浩議員の発言を許します。伊藤議員。

[12番 伊藤 浩 議員 登壇]

◎12番(伊藤 浩 議員)

皆さんおはようございます。6月定例会にあたりまして、一般質問の機会をいただきました。どうぞよろしくお祈りを申し上げます。

新庁舎がオープンして1ヵ月になろうとしております。真新しいこの議場で初めての一般質問をさせていただきます。心新たな気持ちで、尾花沢市政の一層の発展を願いながら、私自身も一層精進をしてみたいと思ったところでございます。今日自宅から尾花沢へ来る途中、周りを見渡しますと、山々の緑も大変豊かになりました。また水田には早苗が絨毯のように敷き詰められ、そして夏スイカ日本一の尾花沢市特産のスイカも、青々とした葉が茂ってまいりました。こんな風景を見ながら、これからの天候が順調に経過して、農家の方々の苦勞が報われる実りにつながってほしいなど願ってきたところでございます。また本日は、市民の方から傍聴に来ていただいております。本当にありがとうございます。

それでは通告にしたがいまして、質問に入らせていただきます。

まず本年度の一般会計についてお伺いをいたします。新年度がスタートし3ヵ月目に入りました。本年度の一般会計当初予算は114億3,500万円、新庁舎建設もほ

ぼ完了したことで、昨年度比では約7%減の規模となりました。今年4月に山形県内13市の一般会計当初予算の詳細が新聞で掲載されておりましたので、その一覧表を作成して分析をしてみました。その中から2点お伺いをいたします。

1点目の質問でございますが、一般会計当初予算を昨年6月の住民基本台帳による市民人口1人当たりになると、尾花沢市は約70万円となります。そして県内の市では、13市の中では最も多い1人当たりの金額となっております。ちなみにお隣の村山市は、51万5,000円、そして山形市の場合は38万2,000円でございます。この数字と背景について、市長はどういった分析をされているのか、お伺いをいたします。

2点目でございますが、一般会計の歳入で市税の割合は14.7%となり、昨年度当初予算比で約4,200万円の増額となっております。この背景についてお伺いをいたします。

また、歳入における市税の割合は13市の中では1番低い割合でございます。市税を柱とした自主財源率を向上させることは、健全な財政運営に必要なことであると考えますが、向上策として最も重要な課題をどう考えておられるのか、合わせてお伺いをいたします。

3点目に、財政調整基金についてお伺いをいたします。財政調整基金については、今さら申し上げるまでもなく、計画的な財政運営を行うための重要な基金でございます。昨年度末の見込額では、8億1,000万円と伺っておりますが、今後財政調整基金を確保させるために、どのような取り組みを考えておられるのかお伺いをいたします。

2項目目でございますが、学校統合計画と保育園の係わりについてお伺いをいたします。

学校統合計画については、来年度から玉野中学校が尾花沢中学校へ、そして鶴子小学校が常盤小学校にそれぞれ統合されることがすでに決定をみております。また老朽化が激しい尾花沢小学校の新築移転計画の検討も始まろうとしております。

1点目でございますが、尾花沢小学校の新築計画について、本年度はどの辺のレベルまで進めたいとお考えられるのか。また、進み方について合わせてお伺いをいたします。

2点目でございますが、小学校入学の前段の場所にあります保育園についてお伺いをいたします。

現在市内には4つの公立、いわゆる尾花沢市立の保育園と民間の保育園が2団体ございます。大変残念な

ことですが、昨年の出生数は60人台となりました。このように少子化が急激に進む現状の中で、公立の保育園と民間保育園の施設をどのように位置付けていくべきと考えておられるのかお伺いをいたします。

次に鳥獣被害対策について3点お伺いをいたします。

1点目は鳥獣被害の実態調査について伺います。平成29年12月に各地区の区長さん方を対象にアンケート調査を実施していただいておりますが、良い結果にはつながらなかったというふうに思っております。やはり現状をしっかりと把握するためには、アンケート対象者の見直しや、質問の内容を見直しするなどして再度実施すべきであると考えますが、当局のお考えをお伺いいたします。

2点目ですが、個人が購入する被害防止用の機材についての補助制度を提案させていただきます。現在ホームセンターなどでは、被害防止用のいろいろな機材が販売されております。多面的機能支払事業などで、団体で取り組む活動では、機材購入等にも補助金が使用できるようになりましたが、個人で購入する機材への補助制度も検討すべきであると考えますが、いかがでしょうか

3点目でございます。今年度の事業の中でサル用の個体調整用大型檻の導入が計画されておりますが、この活用方法をどのように考えておられるのかお伺いをいたします。

以上、演壇からの質問とさせていただきますが、ご答弁を伺い、自席からの再質問をさせていただきます。明確なご答弁をよろしくお願い申し上げます。

◎議長(須貝 孝 議員)

市長。

[市長 菅根光雄 君 登壇]

◎市長(菅根光雄君)

おはようございます。ただ今伊藤議員からは大きく3項目についてご質問をいただきました。

最初に今年度の予算に関するお尋ねです。本市における今年度の当初予算は114億3,500万円で、市民1人当たりの予算額は平成31年4月1日現在の人口で割ると、1人当たり71万円となります。県内の市も同様に計算しますと、山形市は約38万円、天童市は約39万円、東根市は約46万円となり、新庁舎建設の始まる長井市では約69万円と尾花沢市の次に高い市となっております。

他市と本市を比較しますと、本市の場合は総務費、衛生費、農林水産業費、土木費、教育費が多く、その

中でも新庁舎建設事業の旧庁舎解体工事や外構第2期工事、防災対策として防災行政無線の拡充事業などがある総務費が多くなっております。また、衛生費においては、環境衛生事業組合への繰出金や後期高齢者医療の負担金、子育て支援として0歳から高校生までの医療費助成事業など。農林水産業費においては、農地や自然環境、景観などの保全を目的とした多面的機能支払交付金、山間耕作地の保全を目的とした中山間地域等直接支払事業など。土木費においては、冬季間の除排雪経費や、広い本市にくまなく広がる市道の整備及び流雪溝の整備及びその管理経費。教育費においては、小中学校のICT環境整備や給食費半額助成など、子育て支援の重点施策など本市特有の事情に考慮した事業に重点配分しております。

自治体規模が小さくなるほど1人当たりの予算額は高くなる傾向となりますが、子育て支援や人口減少対策、新庁舎建設や防災行政無線整備事業、除排雪経費など、他市よりも市民1人に細やかなサービスを行っているためと考えております。

次に、市税に関するご質問にお答えいたします。

市税予算額の増額の理由につきましては、3月定例会でもご説明申し上げましたが、雇用環境の回復傾向に伴う給与所得の伸びなどに伴う個人市民税の増、新築家屋の影響などによる固定資産税の増、税率改正に伴う市たばこ税の増などを見込んだことにより増加したことと、前年度の市税予算額が例年と比べ減少したこともあり、前年度予算額と比べ、約4,200万円、2.6%の増となっております。

市税収入は、ここ数年17億円前後で推移しており、その年の景気の動向などに左右される部分がありますが、市税収入を増加させるには、市民所得を向上させることが大きな要因の1つであると考えております。

市税収入につながる納税者数は、人口減少に比例し減少傾向にあり、今後大幅な税収の伸びは厳しい状況であると認識しております。そうしたなかで、人口減少に歯止めをかける定住促進支援の充実を図り、各種補助金などを活用した地元企業への支援を行い、新たな雇用創出を生み出すことにより、市民所得の向上につなげることも一方策であると考えております。

また、本市の基幹産業である農業につきましては、「元氣な農業支援事業」など農業所得向上に向けた取り組みを行っておりますが、今年度から、「元氣な農業経営による所得1.3倍プロジェクト事業」に取り組み、さらなる農業所得の向上に向けて支援してまいります。

市税収入は、自主財源の大きなウエイトを占め、市

民サービスを行う上で重要な財源でありますので、今後とも市民所得の向上につながる方策を検討しながら市税収入の確保に努めてまいります。

財政調整基金は、災害対策や緊急を要してやむを得ない財政需要に対応するための財源であり、年度間の財源調整を目的とする基金となっています。このため、前年度も8月の豪雨災害に対する災害復旧事業や豪雪の除排雪経費の財源として活用しております。

また、国は財政難から地方交付税削減のため地方自治体の財政調整基金残高に注目しており、平成31年度は見送られたものの、今後も基金残高の増加を理由とした交付税削減が、国予算編成の論点となることが危惧されることから、国の動向を注視し慎重に基金運用を行っていかねばならないと考えております。

財政調整基金残高は、平成30年度末見込みで約8億1,400万円となり、前年度比で約1億8,600万円の減となる見込みであります。平成29年の9月定例会で伊藤議員の一般質問でも答弁させていただいておりますが、尾花沢市の適正な財政調整基金は、標準財政規模、約60億円の10%、6億円と豪雪に備えての2億円を足した8億円前後と考えておりますので、財政調整基金は現在の水準で維持していく方針であります。一方、喫緊の課題であり国、県補助金や交付税算入のある市債などの特定財源が見込めない公共施設の維持修繕や解体に対応するため、公共施設整備等基金への積み増しを重点的に行っていく考えであります。

こうしたことから、今後も行財政改革を継続し、業務改革、財政改革、組織改革に取り組み、経常経費の縮減に努めてまいります。

次に、尾花沢小学校の新築計画についてのお尋ねであります。

尾花沢小学校につきましては、築50年を迎え、改築が喫緊の課題となっております。昨年、教育委員会で組織した学校教育検討委員会において尾花沢市の学校のあり方全体構想及び関連する諸課題等について、委員の皆様よりご意見を頂戴することとしており、検討委員会で話し合われた結果は、年内に取りまとめ、総合教育会議に報告される予定となっております。

学園構想につきましては、これまでの定例会の際にも答弁しておりますが、構想の発端は、本市の少子化の状況、おもだか保育園や尾花沢小学校の老朽化、活断層の問題、そして何よりも適正な人数による教育環境を整えることで、子どもたちの健やかな成長を願うものであります。保育所と小学校を一体的に整備することにより、グラウンドや駐車場を共有できるなど効

率的な活用が可能となるほか、保育所と小学校の連携も容易となり、効果的な教育環境の整備も可能になるものと考えております。

今年度につきましては、検討委員会の意見を踏まえつつ、他自治体の先進事例などを参考にしながら、庁内関係課により、法規制を踏まえた設置場所や施設規模、財源などの課題の洗い出しに着手してまいります。

平成27年度から28年度にかけて、尾花沢市公立保育所あり方検討委員会が開催され、おもだか保育園については移転改築が望ましいなどの提言や、今後の市全体の保育のあり方等についてさまざまな議論がなされたところでした。しかしながら、民間事業者による認定こども園の新設や急激な少子化の進行など、市の保育環境はここ1年で大きく変化しており、保育園の運営整備について、再度早急に検討する必要があると考えております。

幼稚園を含む市内保育施設等の入所状況を見てみますと、平成24年度518名から今年度は470名と、8年で48名の減少になっております。また、4月1日現在の就学前の子ども数は、5歳児108名、4歳児92名、3歳児100名、2歳児106名、1歳児76名、0歳児60名になっており、これまで100名前後で維持してきた出生数も、一昨年、昨年と減少が加速しております。現在、市内には公立保育園はおもだか保育園のほかに、さくら保育園、玉野保育園、ときわ保育園の4保育園のほかに、私立のひまわり保育園、よつば保育園、さらに尾花沢幼稚園とこぼと保育園をあわせた認定こども園が来年4月より開園となります。こうした状況の中、ひまわり保育園についても施設の老朽化や手狭なことから、近い将来建て替えの意向も伺っており、今後の保育施設のあり方については、進行する少子化に合わせたトータルな施設規模と、本町地区あるいは他地区の状況を総合的に考えていく必要があります。

今年度は、「尾花沢市子ども・子育て支援事業計画」策定の年になっており、昨年度、計画を策定するベースとなる子育て世代を対象としたアンケート調査を実施しております。その調査結果を踏まえながら、子ども・子育て会議において十分に議論を重ねるとともに、地域の皆様、そして保育行政に携わる皆様からも幅広くご意見を頂戴しながら、今後の市全体の保育施設のあり方について、今年度中に方向性をお示ししたいと考えております。

次に、鳥獣被害対策についてのお尋ねであります。

平成29年度に実施しました有害鳥獣被害の実態調査アンケートにつきましては、回収率、回答内容ともに

被害の実態を把握できる状況ではありませんでした。しかしながら、鳥獣害対策を講じる上で被害の実態を把握することは、一番の基本であると捉えており、例えば、出荷用の作物の場合は品目と面積のみの記載、自家用野菜の場合は被害を受けた総面積のみの記載とするなど、簡単に回答できるアンケートとし、高い回収率となる方法を研究してまいります。

なお今後は、地域全体で鳥獣対策に取り組む雰囲気を醸成していくため、地域で開催される話し合い等に担当課も出向き、鳥獣対策と一緒に考えてまいります。

次に、有害鳥獣の追い払い商品の購入補助拡大へのお尋ねについてであります。市内のある地域ではエアガンを購入され、花火を合図に集落の方々が出勤して、共同で追い払いを実施する予定であると聞いております。こうした追い払い活動を継続して実施することで人里と野生鳥獣の境界が明確になり、鳥獣被害の縮減につながる重要な取り組みであると認識しております。

現在、全国でさまざまな鳥獣の追い払い用商品が開発、販売されております。しかしながら、その効果などについては十分に検証されていないようです。本市では、これまで地域の特色にあった対策及び補助事業を実施しておりますので、新たな対策商品への支援は、その有効性等を十分に勘案して対応してまいります。

有害鳥獣対策には、自助として、摘果した野菜と生ゴミの適正処理、未収穫果樹の伐採など、共助としては、花火などによる地域住民が協働して実施する追い払い活動、公助としては、バッファゾーンの設置や電気柵設置費補助、市鳥獣被害対策実施隊による有害捕獲活動などがあり、これらを複合的に実施することでさらに効果の高い対策となると考えられます。

被害の軽減を目指すためには、地域の方々の理解と協力なしには十分な効果を上げることはできません。地域が一体となった活動を支援する事業もございますので、今後とも鳥獣被害軽減のための話し合いを行う際には、担当課も参加させていただきながら、地域にあった活動と支援策をともに考えてまいります。

次に、個体調整用大型檻の活用方法についてですが、導入初年度ということもあり、試行錯誤をしながら運用となると思います。設置地区の皆様には、設置場所選定への協力、一定期間の檻の見回り、運用時の市との情報共有など、いろいろな形でご協力をいただくことを想定しており、協力体制について了解いただける地域にモデル的に設置したいと考えております。

豪雪地域での大型檻導入は先例がなく、有効性も未

知数であります。地域や猟友会と連携して効果について検証してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議長(須貝 孝 議員)

伊藤議員。

◎12番(伊藤 浩 議員)

ご答弁ありがとうございました。何点か再質問をお願いしたいと思いますが、まず一般会計予算、尾花沢がですね、今年度だけではないんですけども、山形県では一人あたりの予算が一番大きいというふうな、少なくとも私が議員としてやってまいりましてからは、毎年そういうふうな状況になっているようでございます。今いろいろとその背景についてのご答弁あったわけですが、私民間企業にも30年近く勤務いたしました。やはり民間企業でいえばですね、固定経費と流動経費というふうに大きく分けていると思いますけれども、市の財政についても、やっぱり義務的経費というのがございます。それだけ見ると約4割が義務的経費、こちらは人口が多くとも少なくともあまり影響がないと。かかる部分、いわゆる固定費というふうな捉え方ができるのではないかなというふうに思います。あとは民間企業という流動的経費というふうな部分については、市の財源でいった場合は投資的経費というふうなことかなというふうに思っております。本年度で投資的経費が約16.1%というふうな割合になっておりますけれども、この投資的経費を見てもですね、ほかの市から比べても尾花沢は決して低くないんです。例えば昨年度の当初予算でいうと、これ22.5%、約28億円近くあったんですけども、これは言うまでもなく新庁舎の建設を抱えてというふうなことで、大きく膨らんだわけでございます。昨年度と比べてみてもですね、新庁舎経費17億円以上ありましたが、今年度は逆にもう2億2,000万円でしたか、というふうにガタッと下がっております。この経費が新庁舎部分が減った部分を見れば、残った部分を見ると、投資的経費というのは決して下がってないというふうに思っているところでございます。説明がちょっと長くなりましたが、市長からですね、やはりその4本の柱を中心にした今年度のその投資的経費の考え方、もう1回伺いしてもよろしいでしょうか。

◎議長(須貝 孝 議員)

市長。

◎市長(菅根 光雄 君)

今年度の予算につきまして、投資的事業費をしっかりと把握していただきまして、本当にありがとうございます。

います。大変限られた財源の中で、あの4本の柱、それを満たすために、できるだけ財源をしっかりと取った上で、やはり市民に対する施策を多くしていこうと。そして地域である、いろんなお声ありますけども、それにどう応えて予算を配分していくかと。もちろん、それなりの順位を付けて対応していかなくちゃならない部分もあります。いろんな面で市民の皆さんからご指摘いただいた部分についての予算を配分したつもりでございます。もちろんここまで長年かかって、こういうことをやってほしいなというふうな項目もございました。それに対しても予算編成させていただきましたけども、決して尾花沢の財源が豊かであるというわけではないんですけども、その中でできる限りの範疇でやっていきたいと。そして地域がとにかく元気になっていただく、そういう対策をとっていく、それが今の私の考えでございます。

◎議長(須貝 孝 議員)

伊藤議員。

◎12番(伊藤 浩 議員)

ありがとうございます。市報やお知らせ版等でもですね、今のお話の皆さんに分かりやすいような説明も出していただいておりますけども、やはりその4本の柱を中心にですね、市民のために効率的な財政運営をやっていくんだというふうな、基本的な考え方で今後も運営のほうにあたっていただきたいというふうにお願いをしたいと思います。

あと市税、4,200万円、今年度予算では増額の見込みというふうなことで、先ほどご説明いただきましたが、1点ですね、ちょっと農業所得の向上という部分が出て来なかったかと思うんですけども、昨年度の農業所得の向上による市税の増分というのは、見込みないんでしょうか。お伺いします。

◎議長(須貝 孝 議員)

市民税務課長。

◎市民税務課長(小関 嘉行 君)

お答えいたします。本年度の市税の予算額の中での農業所得関係についてでございますけども、平成30年度中の農業の状況によって見込むということになってございます。農業に関しましては、平成30年度中は米価が若干下がったということもございました。収量も幾分減収したというふうなことでございました。そのかわりにスイカのほうでございまして、収量的にはさほど大きな増減はなかったと聞いておりますが、単価的に結構値段が良かったというふうなことがあったということ踏まえまして、対前年度の当初予算編

成と比べましては、幾分か農業の部分に関しては、若干減収を見込んだ形で、予算のほう計上させていただいたところでございます。

◎議長(須貝 孝 議員)

伊藤議員。

◎12番(伊藤 浩 議員)

ありがとうございます。やはり、先ほど市長の答弁にもございましたように、やはりその市税が増えるというと、一般市民の方はちょっとやっぱり、また税金上がるのかと、いうふうなこう、ちょっとびくっとした気持ちにもなるのかなというふうに思いますが、先ほどご答弁にございましたように、やはりですね、いわゆる尾花沢全体として、市税の増額につながる部分をどういうふうにテコ入れしていくのかということがやっぱり基本的な考え方ではないかなと、いうふうに思いますので、ぜひ今後ともですね、何とか市民の皆さんにはあまり負担にならないような市税の増額というふうなところも進めていただければなというふうに思います。

2項目目の学校統合と保育園の部分でございますけども、まず1つですね、ちょっと先ほどのご答弁の中でも、いまいちこう見えないなというふうに思ったんですが、尾花沢小学校、最低あと何年以内には完成させなければいけないというふうに考えておられますか。

◎議長(須貝 孝 議員)

市長。

◎市長(菅根 光雄 君)

非常に今厳しい質問だなと思うんですけども、でもやはり今の老朽化を考えた時には、遅くとも7、8年、ただし、その学校を建てていく段階の中で、例えば放課後児童クラブを学校の中に設置していくということを考えていった場合には、7、8年の時には学校の中にその施設を設けるのが、非常に厳しい状況になるというのを先刻お伺いいたしました。ですからそれを少しでも前倒して持ってこなければならぬという現実がございます。ですからそれに向けて、もう1年1年非常にタイムテーブルとしては厳しいんですけども、やはり庁舎内の中でも、教育委員会等、それから、いろいろ検討委員会の中のご意見も賜りながら、しっかりと進めていかなければならないという気持ちであります。

◎議長(須貝 孝 議員)

伊藤議員。

◎12番(伊藤 浩 議員)

ただ今の遅くとも7年か8年という市長のご答弁で

ございましたけども、私はそれでは遅いと思います。やっぱりあと2年ぐらい、遅くとも5年以内ぐらいですね、やっぱり新しい場所へ新築するというふうな考え方でぜひ進めていただきたい。理由はもう市長も十分お分かりのことと思います。今の学校、私も議員になってから何回かお邪魔いたしました。大変な老朽化でございます。それよりも大きな問題が、あの一带、尾花沢小学校、おもだか保育園、活断層がですね近くにあるというふうなこと。もし地震があったら、本当に大きな被害が発生してしまうのではないかなど。この前の大地震では、古い庁舎は何とか倒れずにもっていただきましたけども、どこでもそのような保証があるということは私はないと思います。ぜひ5年以内というふうな考え方でこれからの計画を進めていただければなというふうに思います。

あとですね、その保育園の部分なんですけども、今回私初めて、先ほどご答弁にありました分も含めて、尾花沢の全ての幼稚園の入所定員数、そして現在の入所数の資料をいただいて見ました。公立の保育園、4園あるわけなんですけど、定員数でいくと390名入れるんですよね、となっております。現在の入所されている子どもさん方、4園で合計215名でございます。入所率でいきますと55.1%でございます。各地区に今3つの宮沢、玉野、常盤と3つの保育園があるわけなんですけど、そして尾花沢に1つというふうな配置になっておりますけども、この入所率がですね、半分弱というふうなことですが、この数字について、担当課のほうではどういうふうに見ておられますか。お伺いをいたします。

◎議長(須貝 孝 議員)

福祉課長。

◎福祉課長(菅原 幸雄 君)

お答えいたします。伊藤議員からは保育園の入所率というふうなことでのお尋ねであります。保育園のその統合というふうなことにつきましては、これまでも平成22年、当初10園あったことから5園のほうに減っております。これはやはり少子化に伴い入園する子ども数も減ってきたというふうなことになるかと思えます。先ほど4月1日現在の子どもの数と入園数を申し上げましたけれども、実は3歳以上の子どもについては、ほぼ100%の入園率であります。一方で0歳については約3割、それから1歳児、2歳児については、1歳児については75%、2歳児については90%の割合です。この割合はここ数年増えております。そして育児休暇を取得されたという方も増えているというふうな

一方で、1歳児以降の入園率もまた増えているというふうな状況です。確かに総合的にはその半分程度の入園率、市内合わせてでありますけれども、今後のことを考えますと、こうした動向、それから少子化の状況、そして、先ほども市長からも答弁ありましたように、そうした状況を踏まえながらも、尾花沢市子ども・子育て支援事業計画、今年度策定してまいりますので、そうしたところの方向性も含めて検討してまいりたいと考えております。以上です。

◎議長(須貝 孝 議員)

伊藤議員。

◎12番(伊藤 浩 議員)

ありがとうございます。あと先ほど申し上げましたようにですね、民間の保育園を運営されているところが2団体ございます。今年度新たに認定こども園というふうな形で150名規模の新しい施設がまたできあがるわけでございます。実は、民間保育園を今経営されている経営者の方とちょっとお話をさせていただく機会がございました。本当に公営の保育園の職員の間も一生懸命やってもらってますけども、民間の保育園の職員の間もですね、本当に一生懸命子どもさん方に対応していただいているなというふうに思いました。いろいろ話を聞く中で、やはり小学校に入学するまでの5年間で、もちろん0歳児から今保育されているわけなんですけども、やはり小学校に入るまでの5年間で1つの人間形成をするのがこの場所なんだと、そういうふうには私は思っています、というお話をお伺いをいたしました。やはりいろいろ悩まれていることもあるようでございます。でも小学校入学するまでは、何とかきちんとした子どもさんとして、そういうふうに送りたいというお話も伺ってまいりました。今2つの民間の保育園、大変頑張っているわけでございますけども、これからですね、やはり先ほど答弁いただいたようなことも含めて、この民間の保育園と公営の保育園、これをやっぱりどういうふうな位置付けにしていくのかというふうなことは、もうこちらでもですね、あまり時間がない中で煮詰めていかなければいけない課題ではないのかなというふうに思っているところでございます。そして菅根市長の先ほどの答弁の中にございましたけれども、学園構想の中で、やはり今度新しくできる尾花沢小学校の中に保育園も一緒にというふうな考え方。今まで申し上げましたようなことを含めて考えてみれば、もしかしたら見直しが必要になる可能性もあるのかなというふうに、私は思っているところでございます。先ほどちょっと答弁の中に

もあったようでございますが、もう一度ちょっとその辺の市長の考えをお伺いしたいと思います。

◎議長(須貝 孝 議員)

市長。

◎市長(菅根光雄君)

ちょっと誤解を生じたようですので、1点直させていただきます。あの保育園と小学校を一体としてというよりも、今の段階では所管の関係がありますので、できるだけ近くにと。近接の場所に設置して、その上で共有できる部分については共有して使っていけば無駄がまずなくなるであろうと。そして尾花沢ではそのほうが財源的には非常に助かる部分もあって、さらに今後中学校との兼ね合いということももちろんあります。そういったところも含めて考えていかなきゃなりませんけども、保育園のあり方については、確かに前例として4つあった福原地区の保育園を1つに統合して、そして公設民営の形で行ってきております。そういった流れがあって、その点についてはスタートする段階では非常に大変でした。でも現在は非常に地域の本当に子どもたちの拠点になっておりますし、園の先生たちも非常に頑張ってくれております。その前例を生かすような形で今後考えていく必要があるのではないかと。本町を考えた場合には、認定こども園が来年の4月1日からスタートいたします。そうすると、おもだか保育園、それから社会福祉法人であるひまわり保育園をどうしていけばいいのかと。両園とも確かに老朽化してきていると。そしてそれぞれ単体でまた取り組むというと、これはまたそれぞれ大変な状態になってしまって、園児の奪い合いになってしまったら、これは良い結果は生まないであろうというふうに思います。そういったところも、これからしっかりと相談した上で、その福原で行ったような形式を取るのか、はたまた別の方式を取るのか、それはしっかりと、やはり時間をかけないで煮詰めていく必要があると。それだけ厳しい段階に来ているというふうに認識しております。

◎議長(須貝 孝 議員)

伊藤議員。

◎12番(伊藤 浩 議員)

まさに今、ご答弁いただいたとおりだと思います。今後ですね、ぜひやはり民間と役所の壁を取っ払って、本当に腹を割った話し合いというのも必要なのではないかなというふうに思います。幼稚園に入った子どもが小学校に行くわけです。そして中学校に行くわけです。やはり幼稚園と小中学校の連携というふうな部分も含めて、ぜひこれから前向きな検討をお願いしたい

というふうに思います。

3点目、鳥獣被害対策の部分でございますけども、まずアンケート調査、これですね、やっぱりぜひもう1回早くやってください、本当にお願ひいたします。何でもそうだと思うんですけども、やっぱり現状がどうなってるのかと。農家もそうです、田んぼの状態を見て、スイカ畑の状態を見て除草剤を振ったり、追肥をしたりしてます。まず現状がどうなってるかということをはっきり捉えないと、何をやっても効果にはつながらないというふうに私は思っておりますので、ぜひ先ほど答弁にあったような、内容の見直しも含めてですね、なるべく早くアンケート調査をしていただいて、今の現状がどうなのかというふうな部分をぜひ見出せるようお願いしたいと思います。

あとこれも答弁の中でございました。いわゆる集団で鳥獣対策の活動、だんだんやっぱり進んできていると思います。1つですね、ちょっと事例を紹介させていただきたいんですが、常盤地区の延沢の話でございます。ここもですね、九日町と袖原地区が一緒になって、多面的機能の交付金を受けて、活動やってるわけなんですけど、この前お話ししましたら、今年度新たに追い払い用の銃を3本買ったというふうなことでございました。現物も見せてもらいましたが、結構なんかりアルな形をしております、ただ扱い上は玩具でございます。50mぐらい弾が300発連射できるそうでございます。そしてですね、追い払い花火も含めて、皆さんに講習会をやって、今度班編成をして、その銃を3カ所に分けて配置をして、まずはサルが来たら花火を上げると。そこでみんなが見張りをするというふうなことでですね、これは活動の今年度の計画の中にも、きちんとそれらを網羅していただきまして、いわゆる活動目標というようなことで、具体的なですね、そういうふうな動きが出ておりました。これあの農林課長ぜひ、またこれ研修会またありますよね、今年度、その中でぜひ先進的な事例ということで紹介をしていただいて、ほかの団体に横展開できるような配慮をぜひお願いしたいなど。お話しってますか、農林課長。

◎議長(須貝 孝 議員)

農林課長。

◎農林課長(本間 純 君)

延沢だけでなく、よその地区でも追い払い活動というふうなことで、地域が一体となって多面的機能の交付金を活用して実施するというふうなお話をいくつかお聞きしております。事例発表については、輪番制とかいろいろあるかとは思いますが、ぜひ地域の方

から、そういうふうな優良事例というふうなことでご報告いただければ、我々もその時間を割きたいと思えますので、ぜひ声がけてまいりたいと思えます。

◎議長(須貝 孝 議員)

伊藤議員。

◎12番(伊藤 浩 議員)

私がいろいろお話聞いた中では、一番先進的というふうに思いましたので、ぜひよろしくお話ししたいと思います。

こういうふうに団体ですね、交付を受けた中で、その中のお金を使って、追い払い用の銃を買ったり、サルがですね、慣れるまでどのぐらい持つかなというような心配もしておられましたけども、やっぱり団体ではいろんなそういう活動ができるようになったと。ただやっぱり個人なんですよね、問題は。特に一人暮らしのおじいちゃんおばあちゃん、ほとんど年金だけで生活をしている方のところで、これ前にもお話したかと思えますけど、「電気柵付けたらいいべ」と言いましたら、「みな、じゃねけんなあがや」というふうなことで、お叱りを受けたことがありました。そのおばちゃんは追い払い用のモデルガン3000円ぐらいの、追い払い用のモデルガン買ってきてたんです。これでサル来たら、撃って追っ払うと思ってたんだと、いうふうに言ってます。ぜひ先ほど答弁の中にありましたような、本当に効果があるのかどうかというふうな課題もあるかと思えますけども、例えばですねそういう販売する所で、販売証明書のなものを出示していただければ、これ市のほうで対応していただけるといふようなやり方もできなくはないと思えます。ぜひ前向きな検討お話ししたいと思います。

最後になりますけども、個体調整用の大型檻、今年初めて出るわけですが、やっぱり先進的な事例もない中で、まずはやってみようというふうな取り組みをですね、まずはやっていただいたなというふうに思っております。一般的な市民の皆さんの立場からすれば、サルは家の近くまで来なくなったほうがいいようです。ところがやっぱりそうはいかない。いろんな問題がまた出てまいります。あまり、議会でございまして、やはりただ質問すべき点は質問しなければいけないかなと、いうふうに思いながら今お話をしているんですけど、農林課長これあれですかね、いわゆる個体をどのぐらい調整するかというような目標値というのはこれ立てられるんですか。お願いします。

◎議長(須貝 孝 議員)

農林課長。

◎農林課長(本間 純 君)

伊藤議員からは、サルの個体調整用の大型捕獲檻の関係でご質問いただいておりますけれども、これは尾花沢市が毎年作成しております、尾花沢市ニホンザル保護管理事業の実施計画というふうなことで策定してございます。この中では市内に生息しますニホンザルの数を、おおよそ400頭前後というふうなことで見込んでございまして、その中で、国、県から了解いただいております個体調整というふうなことで、一定数調整することが可能というふうになってございます。以上でございます。

◎議長(須貝 孝 議員)

伊藤議員。

◎12番(伊藤 浩 議員)

今年度の頭数目標、お話できますか。

◎議長(須貝 孝 議員)

農林課長。

◎農林課長(本間 純 君)

個体調整の数でございませぬけれども、これずっと最近は変わってございませぬけれども、60頭まで個体調整できるというふうにはなってございます。

◎議長(須貝 孝 議員)

伊藤議員。

◎12番(伊藤 浩 議員)

ありがとうございます。なかなかですね、やっぱりいろんな周りの問題がございまして、あんまりそういうふうな、具体的なやり方っていうのはストレートにはお話できないのかなと、いうふうな部分も十分理解しているつもりでございます。ただ、やっぱり鳥獣対策だけでなくですね、市民の皆さんが自分たちの期待にどれだけ市が答えてくれるのか。いろんな要望ありますけども、やっぱりその市民の皆さんの期待にこたえてこそ、初めて尾花沢の行政がですね、市民と一体化した行政なんだなというふうに言うことができるかと思えますので、ぜひ今後ともその視点に立った施策を進めていただくようお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

◎議長(須貝 孝 議員)

以上で、伊藤浩議員の質問を打ち切ります。

次に13番 塩原未知子議員の発言を許します。塩原議員。

[13番 塩原未知子 議員 登壇]

◎13番(塩原 未知子 議員)

おはようございます。6月定例会通告にしたがい一般質問をいたします。

まず初めに都市計画マスタープラン策定について2項目お尋ねします。

防災をはじめ、地域コミュニティの拠点となる新庁舎が令和元年5月1日に開庁いたしました。平成13年5月に策定され、尾花沢市都市計画マスタープランは2020年を計画の目標年次としております。念願の新庁舎が完成した今、現状を踏まえつつ新たなマスタープランの策定に着手しなければならない大切な時期にきています。今後どのように進むのかお答えください。

また少子化が急に進む中、市長が掲げる学園都市の構想の見通しについても合わせ、どのようなビジョンを持って本町地区のまちづくりに取り組んでいくのか、お聞かせ願います。

次に尾花沢市環境基本計画策定について3項目お尋ねいたします。

1、平成23年3月策定の尾花沢市環境基本計画も2020年度を計画時期としています。地球温暖化、少子高齢化など、環境社会情勢ともに日本全体が大きく変化しています。このような中、令和という新しい時代を迎え、みどり豊かな尾花沢の環境をどう守っていくのか、今後どのような取り組みを進めていくのかお聞かせ願います。

2、食品ロス、プラスチックゴミ削減など、現在のゴミ問題は地球規模で大きな課題となっております。特に本市においては老朽化が進む焼却炉の更新が大きな課題であり、今後どのように計画されているのかお聞かせください。また施設更新にあたっては、エネルギーの地産地消が図られ、本市の特徴を生かした再エネ活用や、ゴミを減らすソフト的な取り組みを推進すべきと考えますがいかがですか。

3、徳良湖周辺では太陽光発電、雪氷熱小水力発電など、クリーンエネルギーへの取り組みが県内でもいち早く取り入れられています。この市民憩いの場徳良湖は、2年後築堤100年を迎えます。新庁舎が完成し若手職員のモチベーションが上がっている今、次の100年先を見据え、環境に配慮したビジョンを構築すべきと考えます。豊かな自然とクリーンエネルギーをキーワードとして、雪とスイカと花笠のまちに次ぐ、新たな事業展開を考えてはどうですか。ご所見をお聞かせください。

次に農林業振興ビジョンについて2項目を尋ねします。

1、今年度より各市町村に森林環境譲与税が交付され、森林整備に取り組む環境が整いつつありますが、ここ数年で農業と同様に従事者の高齢化が急速に進み、

林業については担い手不足が顕著な状況にあります。その中で、昨年の豪雨被害による中山間地の田畑や山林被害の爪痕は予想以上に深く、今年の雪解けで立ち木が倒れ、林道農道が通れない、崩れて先に行けないと言った苦渋の声を聞きました。また農林業の担い手確保対策も待ったなしの状況であります。これからは昨年同様の豪雨災害がいつどこで発生してもおかしくないと言われております。早急に地域資源を活用した農林業振興ビジョンを示すべきと考えますがいかがですか。

2、本市ではエコエリア推進事業により循環型農業に取り組んでいます。堆肥を利用した安心安全な土づくりをとおし、付加価値のある農産物の生産へとつなげるためにも、当該事業をさらに推進すべきと考えますがいかがですか。

最後に令和の新時代、人口1万5,000人の少子化対策について2項目お尋ねします。

1、平成19年度に尾花沢市小中学校統廃合実施計画が作成されましたが、当時から現在までの出生数及び10代から20代の転入転出社会動態の推移の状況についてお答えください。

2、20代から30代の未婚の若者が集い活躍するための居場所づくりや、交流のきっかけづくりを強化すべきと考えますがいかがでしょうか。

以上、これで私の演壇からの質問は終わりますが、必要に応じて議席からの再質問をお許しください。誠意あるご答弁よろしくお願いたします。

◎議長(須貝 孝 議員)

市長。

[市長 菅根光雄 君 登壇]

◎市長(菅根光雄君)

ただ今、塩原議員からは大きく4項目についてご質問をいただきました。順次お答えしていきます。

まず、都市計画マスタープランについてのお尋ねでございますが、現行都市計画マスタープランは、第5次尾花沢市総合振興計画のもと、目標年次を平成32年、すなわち令和2年とし、平成13年5月に策定しております。この間、少子高齢化や過疎化の進行などにより、大きく社会情勢が変化したことや、第6次尾花沢市総合振興計画との整合性を図るために、平成27年3月に改訂しております。このマスタープランでは、将来市街地の基本構想や土地利用計画、交通施設の整備方針が示されており、この方向に沿って市街地の開発や都市施設の整備を進めてまいりました。また、市街地環境の整備として、雪に強いまちづくりを掲げ、計画的

に流雪溝の整備も進めてまいりました。

現行の都市計画マスタープランは、目標年次を平成32年、すなわち令和2年としていることから、今年度から、目標年次を20年後の令和22年とする新たな都市計画マスタープランの策定作業に入る予定となっております。策定にあたっては、同時期に策定が予定されている、第7次尾花沢市総合振興計画や他の上位計画との整合性を図りながら策定してまいります。さらには、国道347号線の通年通行化、東北中央自動車道の開通等、周辺交通網の状況を踏まえた市街地の整備や、都市施設の整備方針等を示すとともに、北町地区の再整備計画や保育園と学校を核としたまちづくり、すなわち学園都市構想についても検討してまいります。

なお、計画策定には、社会情勢の変化や地域住民のニーズに柔軟に対応できる魅力ある計画となるよう、市民の意見も反映させるよう策定作業を進めてまいります。

次に、尾花沢の学園構想についてのお尋ねであります。

先の伊藤議員の一般質問の際にも答弁申し上げましたが、現在、教育委員会において学校教育検討委員会を組織し、これまで実施したアンケートや地区座談会でのさまざまなご意見も踏まえ、今後の学校のあり方等について検討しており、年内に委員会より方向性が示される予定です。

今年度については、検討委員会の意見を踏まえつつ、他自治体の先進事例などを参考にしながら、庁内関係課により、法規制を踏まえた設置場所や施設規模、財源などの課題の洗い出しに着手してまいります。

尾花沢の学園構想は、本市のまちづくりの核にもなりうるものと考えますので、子育て環境の充実、活気あるまちづくり双方の視点を織り交ぜながら、次期都市計画マスタープラン策定にあたるとともに、学園構想については、保護者や地域をはじめとする関係者の皆様と共通認識を築きながら進めてまいります。

次に、尾花沢市環境基本計画についてお答えします。

この計画は、社会情勢の変化に的確に対応しながら、山積する環境問題の解決に向けて取り組むため、尾花沢市清らかな環境を保全する条例に基づき、平成23年3月に策定されました。

この条例において本市は、人、動植物も含めた全ての生命が共生する健全で快適な環境づくりを目指すこととしており、尾花沢市の望ましい環境像を豊かな四季と自然がもたらす恩恵のもとで暮らし、全ての生命を健やかに育む雪のふるさと尾花沢と設定してござい

ます。本市は、御所山のブナ自然林や白鳥が飛来する徳良湖、テツギョが生息する若畑沼、ホテルの飛び交う水辺など、豊かで多様な自然環境を有しております。こうした豊かな自然環境がもたらす恩恵のもとで風土が育まれ、地域の特性を生かした多彩な文化と良好な生活環境が生まれてきたものと考えております。

その一方で、資源の大量消費、大量廃棄による環境問題、さらには地球温暖化、生活排水処理問題や里山のナラ枯れなど、私たちの営みによる環境問題も多く発生しております。こうした課題を解決し、未来に誇れる尾花沢市の環境をつくるには、市民、行政、企業等がそれぞれの役割をしっかりと果たしながら、協働で環境施策に取り組んでいくことが必要と考えております。国、県においては、地球温暖化対策に関する法律や循環型社会形成基本法等に基づき、環境基本計画が策定され、さまざまな環境施策が進められています。本市においても取り巻く諸情勢の変化を的確にとらえ、現行計画に示された基本的方向性を継承しつつ、持続可能な社会を目指すため、今年度から、環境審議会を立ち上げ、基本計画の改訂に着手してまいります。

老朽化が進む焼却炉の更新計画についてお答えします。

現在のゴミ焼却施設ガス化熔融炉は、平成15年3月の竣工から16年が経過し老朽化も進んでおり、年々修繕に係る費用も増えてきている状況であります。

また、既設の建屋につきましても、昭和55年3月竣工の建屋で、築造後39年が経過しており、コンクリート及び鉄筋、鉄骨等の腐食による老朽が目に見えて進んでいる状況であります。更新するか延命するかを含め、平成31年3月に策定したごみ処理基本計画をお示ししながら、環境衛生事業組合幹事会、そして組合議会等で十分検討を重ねながら進めてまいりますのでよろしくお願ひいたします。

エネルギーの地産地消につきましては、現在、施設内給湯設備や、外作業部分の地下配管融雪として熱利用されております。更新の際も可能な限り施設で生まれたエネルギーを活用するよう計画してまいります。

次に、100年先を見据えつつ、環境に配慮したビジョンを策定し、クリーンエネルギーをキーワードとした新たな事業を展開してはとのご提案にお答え申し上げます。

現行の尾花沢市環境基本計画では、施策の基本目標に、環境に負荷の少ない循環型社会の形成を掲げ、また目標達成に向けた基本的な方針も示されており、その1つに省エネルギーとクリーンエネルギーへの転換

が明記されております。

具体的には、雪をクリーンエネルギーとして有効利用すること。地熱、太陽熱、太陽光等のクリーンエネルギー利用の検討を行うこと、としておりますが、これまで本市が取り組んできた雪冷房システム、地中熱を利用した融雪装置、木質バイオマス等の実績は、新庁舎建設において活かされ、融解水熱交換方式としての雪冷房システムを、また、地中熱を利用した屋根や庇の雪庇防止の融雪装置が、万一の災害に備え、化石燃料だけでなく木質バイオマスも可能な二重の熱供給システムが導入されているほか、国営施設機能保全事業として小水力発電施設が新たに整備されるなど、本市における再生可能エネルギー利活用の取り組みは、基本目標の達成にとどまらず、未来を見据え環境に配慮したものであると考えております。

2年後には徳良湖築堤から100周年を迎えることとなります。徳良湖マスタープランにも記載のとおり、徳良湖の魅力は、清らかな湖水と豊かで静かな自然環境にあります。徳良湖のみならず、本市の豊かな自然を守っていくためには、本市の豊かな地域資源を見つめ直すとともに、新庁舎エネルギー棟の取り組みなどを通じて、再生可能エネルギーに関する積極的な啓蒙、啓発を図り、市民と行政が協力しながら、この豊かな自然環境を未来へと守りつないでいくことが重要であると考えております。

新たな事業展開につきましては、本市の賦存資源を再度見つめ直し、新たな可能性を探りながら、基本計画を改訂する中で検討してまいります。

次に、農林業振興ビジョンのお尋ねについてお答えします。

本市の農業につきましては、尾花沢市農業経営基盤強化の促進に関する基本構想、畜産につきましては、尾花沢市肉用牛生産近代化計画など、個々の計画に基づき各種事業を展開し、農業の振興に努めております。

一方、林業におきましては、関係機関や市内林業士などが参画する尾花沢市林業振興協議会を中心として、森林法第10条の5に基づき、尾花沢市森林整備計画を策定し、同計画に基づいて市内の森林整備及び林業振興を推進しております。

本市の農林業においては、担い手不足が顕著になっております。北村山森林組合では、林業士などの人材が不足していることや、森林施業にたずさわる作業員が確保できないなどの課題を抱えております。加えて、林業では地籍調査の未実施に伴う山林部の境界問題、未相続により所有者や管理者が確定できない、共有地

においては事業承諾が得られないなど、さまざまな課題を抱えております。

山形県では、森林ノミクス宣言が公布され、県内挙げて林業の振興を推進しております。今年度からは新たに、森林経営管理制度や森林環境譲与税も施行され、官民一体となった林業振興が求められております。

本市におきましても、今後森林施業がうまく循環できるよう、本市が担うべき役割を精査しつつ、林業に関わる人材の確保対策もあわせて検討してまいります。

次に、本市では循環型農業を積極的に推進するため、市単独事業であるエコエリア推進事業を展開し、市内で生産される堆肥を市内の田んぼに還元することで良好な土づくりが可能となり、おいしい米づくりが進められております。近年、肥育牛とともに繁殖メス牛の増頭に伴い、堆肥の生産量も増加しております。現在の補助要件が主食用米を作付けした水田に限定されておりますが、スイカ、そば、アスパラなど市内で産地化が進んでいる作物の土づくりも見据え、限りある予算ではありますが、市エコエリア推進協議会でさらなる活用方法について検討してまいります。

次に出生数、社会動態に関するお尋ねであります。

尾花沢市小中学校統廃合実施計画策定時からの出生者数及び10代から20代の転入、転出者の推移についてですが、出生数の推移につきましては、小中学校統廃合実施計画策定時の平成19年度は146名で、平成20年度から平成25年度までは110名前後で推移し、その後は100名前後となり、平成30年度は65名という出生数となっております。

10代から20代の転入、転出の推移についてですが、転入者につきましては、平成20年度の349名をピークに、その後は300名前後で推移し、平成30年度は274名の転入者となっております。うち10代から20代の転入者は、平成19年度の165名をピークに、その後120名前後で推移し、平成30年度は118名の転入者数となっております。

また、転出者につきましては、平成19年度から平成20年度までは550名前後で推移し、その後は500名前後で推移しており、平成30年度は462名の転出者数となっております。うち10代から20代の転出者は、平成19年度は313名で、その後は250名前後で推移しており、平成30年度は206名の転出者数となっております。

次に、未婚の若者が交流活躍できるようなきっかけづくりについてであります。

少子化が進行する中で、未婚の若者が出会いを通じて交流を深めることは、結婚という次のステップに進むためにも欠かせない要素であり、そのきっかけとな

る居場所や交流、活躍の場をつくることは大変重要なことと捉えています。

本市におきましては、毎年、成人を迎える方々に、はたちのつどい実行委員会を組織していただき、準備から開催に至るまで主体的に取り組んでいただくことで、郷土愛の醸成と未来を創造するリーダーの育成に取り組んでおります。なかには他県に進学された大学生が実行委員に応募されるなど、積極的に故郷に関わろうとされる方もいらっしゃいます。今年度については、6月中旬から実行委員会を開催し、はたちのつどいの事業内容や、尾花沢の未来を考えるきっかけづくりについて、活発な意見交換が交わされることとなります。

また、尾花沢市結婚促進協議会L a L a ネットでは、昨年度、バスツアーや他町との合同企画によるディナーパーティのほか、年代別男性のためのセミナー開催、さらには、カフェやランチ形式の婚活相談やお見合いのセッティングなど、多種多様な婚活支援を展開しております。

ほかにも、概ね40歳以下の若者の団体が、本市の豊かな地域資源を活用し、若者が活躍できる事業を支援する若者チャレンジ応援事業も実施しておりますので、引き続き、制度の周知を図りながら、若者が交流、活躍できる場を支援してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議長（須貝 孝 議員）

塩原議員。

◎13番（塩原 未知子 議員）

大変ありがとうございます。それでは順番を追って再質問させていただきますが、都市計画マスタープラン策定について、ご説明では今年から始まって来年、令和2年中に策定プランのほうを進めていくっていうご説明でありました。先ほどの伊藤議員の質問の答弁にもありましたとおり、私は鍵になるのは市長が常々申しております学園都市の場所ではないかと思っております。近年、特に私が感じていることかもしれないんですけども、高速道が整備されまして村山まで伸びました。それにあってかなり、やはり中心商店街に流れてくるような流れも変わってきたかなと思っております。それも合わせて、この都市計画マスタープランの策定につきましては、大きく尾花沢の今後の町に対して、全体にも影響を与えてくるのかなと思っております。そこで先ほどの伊藤議員の答弁の続きというわけではないのですが、場所として先ほどであれば、6年か7年の間にということを申しておりましたけれ

ども、このマスタープランのほうは、令和22年まで見越した計画を、来年くらいまでに計画をするということですので、そのあたりにつきましてどうなるでしょうか。市長、ご答弁をお願いします。

◎議長（須貝 孝 議員）

市長。

◎市長（菅根 光雄 君）

以前にも私申し上げたと思うんですけども、やはり今年度中に方向性をきちんと出す必要があると。もちろん候補地は多々あると思います。そんな中で、どういうまちを作っていくかも1番に考えていかなくちゃならないと思います。現在の商店街は、これ以上後退していくというのは、見るに非常にづらいものがあります。何とか商店街にお客様においていただくための、そういう配慮も当然していかなくちゃならないだろうと。しかしこれは行政だけではなくて、商店街の皆様方のご協力を得なければならないと思います。そういったことを含めて考えた時に、その公的施設としての学校や保育園を、どこに持っていくかというのは、それなりの面積が必要になります。ですから、そういったところも含めて、やはり法的な規制という部分がございます。例えば農振の関係とか、それから地形的な問題とか、そういったものをクリアしないと、これはここというふうには、なかなか限定できない部分があると思います。その点についても、今年度中にしっかりと検討して、そして年度内に方向性を出して、そして次年度に市民の皆さんにそれを提示した上で、いろんな意見を賜わると、その上でもう一度庁舎内、そして議会の皆様方のご理解、そしてご意見を賜わりながら、前へ進めていかなければならないと思います。ですから現段階でここということではなくて、まず、いろんな邪念を持たないような形の中で、やはり市民の皆さんにとってどこが1番いいのか、それからいずれ、この少子化の中で、学校の統廃合の問題は必ず再燃されるんじゃないかと思っております。先ほど議員が仰った平成19年に示された統合計画、あれは平成27年で一段落付いております。しかし、かつても申し上げましたけども、私がこの議場で議員当時に、学校の統廃合を掲げたのは、平成11年でございました。やっと16年になって教育委員会でも検討なされ、19年に案が出され、決まったのは21年でございました。そこから24年から統合が順次進められ、そして27年に終わったと。11年から考えれば大変な時間かかっております。しかし、今の現状を考えた時には、その時間はないということは議員各位もご承知おきいただいていると思いま

す。ですからそういったことを含めて、やはり行政だけではなくて、いろんな方々からのご議論をいただき、そしてその中で、皆さんでより良い場所を選定した上で進めていくというふうに考えております。

◎議長(須貝 孝 議員)

塩原議員。

◎13番(塩原 未知子 議員)

ありがとうございます。実は先ほど言った19年の学校統廃合の委員として、私も一般のPTAの役員として参加したのが1番最初で、いろいろな話をお聞きし、いろいろな資料もお見せいただきました。その時の資料を今でも覚えているんですけども、10年先、20年先、生まれてない子どもの数を想定するのではなく、でも10年先ぐらいの見通しということで、数字が出されておりました。その時の内容でありますと、私正直言って都会、東京のほうから来まして、現実分らない状態でその数字を見た時に、これ10年先だったら学校1つでいいんだよねって、というような質問をその委員会ですべてしてしまったことがありました。その時に大変お叱りを受けまして、プランの中では3案があって、このような提案があるのだから、それに対して意見を述べてくれというようなご意見もありまして、その検討委員会とはどういうところだろうって思ったのが、本当、いの一番のことでした。その時にあの小学校にいた子どもたちはもう大人になりまして、ここから離れておりますし、戻ってきた娘もいます。でもそういう形で、10年というのは、本当に長いと思います。それを今回待たないということ、市長も言っておられたとおり、その待たない状況の中で、商店街、先ほどありましたけれども、今年芭蕉来訪330周年来ます。いろんなところから、尾花沢どんなことするんだ、商店街で何か紅花の花がずっと咲くような場所がないか、問い合わせが結構来ております。そのように時代の流れ、330年前には来たであろうという芭蕉さんを偲んで、また尾花沢に来たいという方がいっぱいいるわけですよ。ですのでそういうことも踏まえ、商店街の中では今、日本遺産、いろいろな祭り、祭ばやしも含め、祭りのことも含め、資料館のほうもいろいろなイベントを考えておるようですが、それにあたって、商店街の街の中で、地域の中で噛み合ったイベントでないといけないと思います。それに対しては市のほうでも、そのようなプランを持っておられると思うんですけども、先ほど言った学校の学園都市だけでなく、そういった文化の面の継承としても考えていただけないでしょうか。どうでしょうか。市長、

お願いします。

◎議長(須貝 孝 議員)

市長。

◎市長(菅根 光雄 議員)

芭蕉来訪330周年に合わせた、非常にいいご質問をいただきました。ありがとうございます。今現在、その330周年ということでの記念事業をいろいろと今企画しております。例えば今月末からだったと思うんですけども、熊本の版画家の方が、奥の細道に沿う形での版画、かなりの数でございますが、そして尾花沢が好きで、もうこれまで芭蕉、清風資料館に何回も来ていただきまして、そしてぜひ、この尾花沢でも、この版画展をやれたらと、素晴らしい作品で本も出版されております。それを市民の皆さんに見ていただくための今準備していると思います。たぶんこの次の市報等で、そのご案内なるのではないかと思います。加えて、やはり芭蕉に関わる養泉寺までの道しるべというか、案内板を設置するとか、それから鈴木清風宅はどこであったのかとか、そして羽州街道はここから見るとこれだけ素晴らしいですよというふうなご案内とか、いろいろ盛り込んでいきたいというふうに考えております。加えて、これは秋になると思いますが、市民俳句大会という形でぜひ企画させていただいた上で、そして市民にとっても、やはり芭蕉さんを身近に感じていただくとか、さらにもう1つ今お願いしてあるのは、なぜ芭蕉が尾花沢に来たのかと。ただ奥の細道を辿ってきたということではなくて、私が思うには、鈴木清風がいて、だからこそ尾花沢に芭蕉が来た。江戸での付き合い関係もあったようですし、ですから私たち市民として、鈴木清風がどういう人物であったかが、最近定かでなくなっている部分があります。ですから今急いで、鈴木清風は一体どういう人物で、尾花沢にとっては大切な人なんだってことをご認識いただくための資料を今作ってもらっている最中でございます。そんなふうな形で、やはり330周年大事にしていきたいと思っております。

◎議長(須貝 孝 議員)

塩原議員。

◎13番(塩原 未知子 議員)

そのような本当に、遺産の中に住んでいるような尾花沢の本町であります。まだまだ、あの地域の資源を活かしきれてないまちづくりのかなと思っておりますので、その点も踏まえて、先ほどご答弁いただいた中に加えていただければと思います。

いろんな質問を用意したんですけども、やはり本

町地区がしっかりと、ビジョンが示されてないからこそ、尾花沢から人口が流出しているのかなっていうのも私は感じます。今あの銀山温泉には、大正ロマンを求めて各地からインバウンドを含めて、いろいろな方々がいらっしやっています。江戸時代、本町のまちづくりは、江戸時代の部分を含む、昔をどこかに感じられるようなものがあれば、まだまだつながっていくのかなって思いますので、新庁舎の2階にも、尾花沢まっりの山車が小学校の校長先生の所からやってきて、皆さんが見れるようになりましたので、そのような形で、まちづくりつなげていっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。ぜひそして早い時期に、本町地区だけでなく、全市のアンケートも取っていただきたいと思います。まちづくりに関してよろしく願いいたします。

次の質問の、尾花沢市環境基本計画策定について再質問いたします。先ほどの答弁の中で、本当にあの清らかな環境を保全するため、今まで尾花沢が努力してきた結果が、ここの新庁舎にも現れているってことを非常に感じました。さらに、私先ほど答弁でお聞きした中に、本市では一番最初の冒頭に御所山と、市長のほうで答弁なさって、ブナの自然林やということで、本当に山のめぐみと、いろいろな山の資材、この議場でもそうなんですけども、木の香りがこんなに清々しい議場っていうのはないと思います。インターネットで見られている方々には分からないと思うんですけども、議場に入りますと、この木は市内の木を使っていると聞いておりますけれども、場所はどこらなんですか。お聞きしたいと思います。

◎議長(須貝 孝 議員)

財政課長。

◎財政課長(高橋 隆 君)

この木であります。銀山の奥の山から取り出した木を使っております。

◎議長(須貝 孝 議員)

塩原議員。

◎13番(塩原 未知子 議員)

ありがとうございます。ということで、本当になんか地元の木だと聞けば、ますますこの議場が愛しくなってくるように思います。ですので、いろいろ尾花沢には、すばらしい環境があります。空気がおいしい、水が清らか、本当に水はいろいろな田畑にも、あとは私たちの生活の中にも非常に大切なもので、その水というのはやはり、尾花沢にたくさん雪が降るからだ。私はすごく感じております。ですので先ほど答弁で市

長が言われたとおり、いろいろな尾花沢の資源、自然のエネルギーを使った、環境に負荷が少ない循環型社会の形成に対して、ほんと先進的なことであると思いますので、次の策定に対しましても、先を見据えた形でいっていただきたいと思います。そのキーワードとして私はやはり、2年後に100周年を迎える徳良湖であると思いますけれども、その徳良湖のこれからのいろいろな事業も含め、先にあのクリーンエネルギーを利用した、さまざまな太陽光のパネルが温泉の施設の中で、どれぐらいの発電になっているかというのが見えたり、あと水力、小水力発電のほうも見れるということですが、これは子どもたちにはどのように伝えているのでしょうか。お聞かせ願います。

◎議長(須貝 孝 議員)

環境整備課長。

◎環境整備課長(鈴木 賢 君)

塩原議員にお答えします。徳良湖での再生可能エネルギーの利活用について、私、例を挙げたいと思います。太陽光発電を利用している徳良湖独立型LEDの街路灯、そして雪氷熱を利用した花笠の湯の雪中熟成そば、こちらは尾花沢の最上早生を雪室で貯蔵して、収穫期からずれてしまう月でもおいしく食べられるようになっています。あと3番目としては、小水力発電を利用した徳良湖マイクロ水力発電設備。こちらは豪雪地である本市において、太陽光発電と比較し年間を通じて、安定した電力を確保が見込まれるということで、徳良湖の水資源を活用したマイクロ水力発電設備になっております。また徳良湖周辺の施設についてありますが、指定避難所となっている花笠の湯をはじめ、周辺の駐車場が一般避難所に指定されていることなど、防災面でも重要なエリアとなっております。一般避難所となっている子ども広場駐車場の防災機能強化、指定避難所花笠の湯への誘導灯、避難誘導を目的として非常用コンセントも蓄電池が設置されているような感じになっております。やはり徳良湖、ゴールデンウィークなどは、本当に子どもからお年寄りまでさまざまな方が来ております。まだまだその新エネルギー関係のPRなども努めてまいりたいと思います。

◎議長(須貝 孝 議員)

塩原議員。

◎13番(塩原 未知子 議員)

ありがとうございます。そういうさまざま先進的なことを、すでにもう尾花沢はやっている。庁舎もそうですし、徳良湖もそうだとすることであれば、ぜひ市内の子どもたちには1番最初にそういうことをお伝え

したいなと思っております。ぜひそのような発想を取り入れまして、環境基本計画を策定していただきたいと思っております。特にはですね、先ほど1番最初に御所山と言ったんですけれども、日本二百名山に名前が挙がっているのは、この御所山です。あとやまがた百名山、最近できたところでありまして、5つの山もきちんと、これから整備なさるとは思うんですけれども、そちらのほうも合わせて、先ほど3番目の質問でいたしました、農林業の林業のほうにも関わってきますので、こちらのほうの再質問をさせていただきたいと思っております。

農林業振興ビジョンについてなんですけれども、先ほど、いろいろ担い手不足もそうなんですけど、林業では地籍の調査がまだ進んでおらず、一向になかなか見えてこないということ、皆様から聞いております。これが進むような何か得策はないのでしょうか。そのあたり、昨年まで林業の盛んな最上地区にお勤めしていらっしゃった副市長にお聞きしたいんですけれども、いかがでしょうか。

◎議長(須貝 孝 議員)

副市長

◎副市長(石山 健一 君)

私にご質問ありがとうございます。地籍調査が進むようにということですが、昨年度と言いますか、私28、29年度と最上総合支庁におりましたので、その経験も踏まえてというふうなご趣旨だと思います。最近、最上地方のですね、この林業の現状から簡単にご紹介申し上げます。

私、在任中にですね、最上地域では豊富な森林資源、それから意欲的に活動する森林組合とか、あるいは素材生産業者、こういった存在をですね、拝見いたしまして、従来の住宅等の需要に加えまして、全国有数の企業による大規模な集成材工場、あるいはそのバイオマス発電の相次ぐ立地がありまして、それによって木材需要が急激な拡大をしてきたというふうな背景がございます。こういう背景を踏まえまして、山形県が推進する、森林ノミクスの県内における林業振興の先進地として動き始めたというふうに認識しております。

この森林ノミクスの核となるのはですね、緑の循環システムと言われておりますが、これは伐採、再造林の川上、それから流通の川中、それから消費市場の川下からなっております。消費市場での収益を元にまた再度川上の伐採、再造林に行くという、経済的な循環を維持するということが1つのポイントになっております。川上には森林の所有者、それから作業を請け

負う森林組合、それから林道等の作業環境を整備する自治体等の、多くの関係者の協力体制、これが必要になります。しかしながら多くの地域ではこれまで、輸入材に押されまして、国産材の需要とか価格が低迷してきたということで、長らく森林関係者の取り組みが低調になっていたというふうな現状にあります。

今後につきましては、産業としての林業の振興に加えまして、森林関係の維持という点から、本市においてもですね、今塩原議員のほうからもございました、森林所有者の伐採、再造林の理解と同意というのが1つ大きな要因になってまいります。この森林所有者の理解と同意というふうなこう前提に、今の地籍調査というのがやはりあるわけでございます。これはやはりその所有者の方々がひとつこの森林資源をですね、循環する、していく、経済的に循環していけるんだというふうなことをご理解いただいて、ご同意いただくと。そういうふうなまず意識を、行政としても取り組んでいくという必要があると思います。それから地籍調査ですので、やはり予算の問題もございます。そういった当面の課題がございます。そのほかにも、先ほど市長からも答弁申し上げましたけども、この施業する森林組合の人手不足とか、高性能機械の導入とか、それからこれは市も関連しますけれども、林道との環境整備ですね、さらにはその収益を確保できるような流通とか市場の開拓と、こういったこともですね、合わせてやっていく必要はあります。多くのこういう課題を解決していったら、やはりその経済の循環として回っていくんだということを、所有者の方々にもご理解いただいて、やはり地籍調査の機運を高めていくと、そういうことが必要であるというふうに思います。

今回、近年はですね、国産材とか地元材の良さというのが見直されておりますし、またあの今回国のほうでも森林経営管理法の見直しとか、譲与税の創設もございます。県の施策の充実を図ってきておるといこともありますので、これまで以上に本市の林業振興のですね、可能性を広げていくために、こういった1つひとつの課題にですね、しっかりと取り組んでいきたいというふうに、これが必要ではないかというふうに考えております。

◎議長(須貝 孝 議員)

塩原議員。

◎13番(塩原 未知子 議員)

ありがとうございます。そうですね、本当に経済として回っていかねければ、本当に木の伐採をしたとしても、それを運び出す林道が崩れて通れないという

のであれば、本当に何もならないと思います。尾花沢の場合は本当に冬越えると、どこかここか本当に大変な状況で、山菜採りまでになんとか開通しなきゃということで、地元の皆さんがボランティア、ほぼ地域コミュニティに頼る形で、ボランティアで草刈りをしたりするところも、あとは伐採をお手伝いするところも多いとお聞きしています。それがきちっとした仕事になればまだいいかと思しますので、ぜひその最上地域の良い例がたくさんございます。本当にいろいろなエネルギーとして木材を使っていくということを率先して尾花沢もやっていただきたいなと思います。特に、私は徳良湖の花笠の湯が重油を使って、いつも燃料代が嵩んでいるっていうような話を聞きますと、本当に脆弱なエネルギー基盤なんだなと思っておりまして、この森林の活用を、そういったところに向けて、今後新たなビジョンを考えていただきたいなと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。それにあっても、先ほどもそうなんですけれども、農林業に対しては、担い手不足っていうのが本当待たなしの状況にあります。このビジョン、仕事になるんだ、もう本当に尾花沢でいろいろなことをやっていけるんだ、っていうような自信があればこそこのことでありますので、どうぞ地区地区で違った形の里山の保全をやっております。鳥獣被害の対策もそうだと思いますので、それに合わせて地域とよく話をしながら、人材の確保なども行っていただきたいと思っておりますけれども、よろしくお願ひいたします。

農林業に対してはもう1つ、そのエコエリア推進協議会っていうものがありまして、尾花沢の場合は尾花沢牛が、本当どんどん人口は減っていくんですけども、尾花沢牛はますます頭数が増えていくんじゃないかと、先ほどのご説明でもありましたけれども、この素晴らしいあの循環型の農業構造をさらに推し進めていくお考えはないのかお尋ねいたします。

◎議長(須貝 孝 議員)

農林課長。

◎農林課長(本間 純 君)

先ほど市長答弁にもございましたけども、本市では畜産業の振興ということも一生懸命取り組んでございますけれども、当然畜産肉牛、生き物でございますので、排泄物が出てまいります。それを地域の圃場、あるいは畑に還元していくというふうなことで、エコエリアというふうなことで、助成をさせていただきながら、循環型農業の構築というふうなことで、支援させていただいておるところでございます。現在のエコエ

リア推進事業については、先ほど市長が答弁したとおりでございます。あくまでもお米というか、主食用米を作付けした水田に限定して支援していると、いうふうな状況でございますので、尾花沢の特産品は何もお米だけでなく、スイカであれ、そば、またアスパラというふうなことで、まだまだいっぱい特色のある農産物がございますので、そういうふうな、今現在も活用されてはいるんですけども、そうした散布に対する支援ができるものか、できないのか。予算の関係なんかもやっぱりございますので、その辺は十分、中のほうで検討させていただきながら、できるだけ市内で循環できるような体制を進めてまいりたいと考えております。

◎議長(須貝 孝 議員)

塩原議員。

◎13番(塩原 未知子 議員)

本当に土作りは10年以上かかるといわれております。尾花沢にどうして尾花沢スイカがおいしいんだって言われた時に、やはり土と水が違うんだっていうふうには思います。そのプラス、作り手のほうの技術力もあると思います。それに付加価値を付ける、さらに付加価値を付けるような形で、このエコエリア推進、本当に牛糞堆肥を本当にあのゴミの減量化にもなりますし、先ほど環境ビジョンのところでは、焼却施設のほうが老朽化しているっていうのもありますけれども、積極的に先を見据えた展開をしていっていただきたいと思っておりますので、これを武器に、さらに農業が楽しくなる、農業して儲かるんだ、農業して尾花沢に帰りたい、というような方を増やしていただきたいと思いません。本当に林業もそうなんですけれども、農業の担い手、あと5、6年するとだいぶ本当に代替わりをして、担い手不足が目の前に差し迫っているなと思っておりますので、そのあたりも含めてよろしくお願ひしたいと思います。

次の質問いたします。先ほど最後の質問で人口が減った中での子育て対策はということで、人数だけお聞きした形になったんですけども、答弁のほうお聞きしまして、やはりこの数字の、急激な減少に戸惑いを感じております。ですが、ふるさとに戻ってきたいという子どもたちの声は逆に、前よりも多くなっているのかなと思っております。実は私が小学校、中学校の時、146名の同級生がおりました。それが今こういう形で、全市合わせても、平成19年度には146名だっというぐらいいの人数に少なくなっただけですけども、今見てみると、帰ってきたい、尾花沢に来たいという子どもの

数が逆に、前私たちの時には、どんどん外に出よう、外に出ようという意識だけ持っておりました。ですがやはり少子化であると、自宅に戻りたいという子どもたちを、いかに食い止めるかというところで、やはり10代から20代の転出は、出て行くのは仕方ないにしても、戻ってきて、そしてやっぱり尾花沢が良かったねと、気が付いてもらえるチャンスをたくさん作ってもらうことが1番なのかなと思っております。はたちのつどいは徳良湖で確かやと思います。徳良湖はいろいろな、逸話もあるんですけども、出会いをする場所だということ、大正時代、その土掘きをする時に、各地区からいろいろな若者が集まって、そこでたくさんの恋が芽生えてというようなストーリーがある中で、今徳良湖の100周年、これからというような、イベントを考えておられる市民の方が活発に活動しております。そこでこれから徳良湖に対して、そのような出会いの場を、はたちのつどいだけでなく考えておりませんか。何かありましたらお答えください。

◎議長(須貝 孝 議員)

市長。

◎市長(菅根光雄君)

正直私も徳良湖には、ものすごい夢があります。徳良湖大好きです。ですから現在、市でも新たに民地を購入いたしまして、そして今後その整備を進めていかなきゃいけない。現在のゾーンずっと見ておまして、数年前ですか、ワークショップやって、みなさんからのご意見もあって、そして徳良湖に関する1つの意見が出てきたと思います。しかしその当時から見ると、その新たな土地を取得した部分をどう生かしていくかっていうのを考えた時には、もうちょっとまた考えを加えていかなくちゃならない部分があるなというふうに思います。例えば、徳良湖周囲をぐるっと回れる道路あるわけですけども、回って、「おっ」と言って車を止めて、そういうふうな場所はどこにあるのかなと。残念ながら今の状況の中では、ここだということがないんです。ただ、ゴールデンウィークの際には、あのオートキャンプ場は、本当にもうびっしりテントが張られております。あれは、あの情景見れば、おっというふうになるかもしれません。しかし今ずっと見渡しても、足を止めさせる場所がない。そこは徳良湖の今の問題点であろうというふうに私は思っています。ですから、私のこれは個人的意見ですけども、あの一角に富良野のような花壇があったならば、湖面に向かってぱっと花が咲いていたらどうなるのかなというふ

うに思います。その花壇の中に散策路があったり、そしてまた、いろんな形での皆さんのご希望等もあると思います。そういったものを盛り込んだ上で、しっかりとした青写真を急いでやる必要もあるのかというふうに考えます。もちろん、今日もグラウンドゴルフの大会がございました。皆さんから、もうちょっとゆったりした形にしてほしいとか、それからパークゴルフ場を作してほしいとか、このご意見もあります。やはりあの、歳いっても楽しめるそういうスポーツ、健康寿命を延ばすためにもそういった整備は、急がなくていいかなと思います。そういったものを徳良湖の中に盛り込んでいった上で、現在ある施設、研修センターとか基幹集落センターと、あそこも現在のままで私はまずいと思います。早く改修をやった上で、多くの市民の方々、市外の方々からも利用していただいて、やはり徳良湖はいいなと言ってもらえるような、そういうふうな方向でもっていきたいと考えております。

◎議長(須貝 孝 議員)

塩原議員。

◎13番(塩原未知子 議員)

ありがとうございます。ぜひ本町地区の芭蕉、清風資料館も含め、いろいろな歴史と文化が尾花沢の場合は本当に点在しておりますので、それをつなぐ施策こそ1番だと思います。銀山温泉でいらっしゃってる方がお風呂に入れない、日帰りで帰れないというところを、徳良湖の花笠の湯に来ていただく、あと鶴子のほうの御所の湯に行ってください、そういう形で、尾花沢のいいものをどんどんつなげていっていただくようなビジョンをよろしく願いたいと思います。これで私の一般質問を終わります。

◎議長(須貝 孝 議員)

以上で、塩原未知子議員の質問を打ち切ります。

ここで、昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休 憩 午後0時02分

再 開 午後1時00分

◎議長(須貝 孝 議員)

再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。次に7番青野隆一議員の発言を許します。青野議員。

[7番 青野隆一 議員 登壇]

◎7番(青野隆一 議員)

先の通告にしたがいまして4点質問を申し上げます。

まず、1点目でありますが狹隘市道の改良計画についてお伺いいたします。

福原地区内の住宅で、緊急車両や消防車両などが入れないような狹隘道路は何カ所あり、その距離はどの位あるのかお尋ねいたします。

また、今後こうした道路の改修計画については、どのように考えておられるかお伺いいたします。

2点目は尾花沢市公営住宅等長寿命化計画についてお伺いいたします。

本計画中第3章公営住宅等ストック活用計画に掲げる基本方針の「入居世帯の構成に柔軟に対応した住宅の活用」には、従来のファミリー層だけでなく、増加する単身者や夫婦のみの高齢者世帯等それぞれの世帯構成に対応できる住戸を供給するとともに、各年代層と一緒に住む多様なコミュニティの形成を図りますと書かれております。この計画は、平成26年度から平成35年度までの10年間を計画期間としておりますが、現在の進捗状況についてお伺いをいたします。

また、入居世帯中一般世帯数と65歳以上の世帯員がいる高齢者世帯数はどうになっているかについてもお伺いいたします。

3点目は、押印手続きの見直しについてお伺いいたします。

来庁される市民の皆様が窓口で行う申請手続きはどのくらいあるのか、そのうち押印を必要とするのはどの程度あるのか、お伺いいたします。5月15日に政務活動でお伺いした千葉市では、これまで押印をお願いしていたおおよそ3,000種類の手続きについて見直しをした結果、おおよそ2,000種類の手続きについて、署名を基本とする「署名」または、「記名押印」の選択制に改められました。本市といたしましても、5月1日に新庁舎落成記念式典が、盛大に行われ、5月7日から新庁舎での事務が開始をされました。市役所が新しくなったということだけではなく、市役所の対応も良くなったと実感してもらうことが大切です。その市民サービスの向上と事務の簡素化を図るためにも、千葉市のように、全ての申請書様式の見直しをすべきと考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

4点目は、商店街活性化対策についてお伺いいたします。

まず、市内商店街で、後継者のいる商店街の割合はどの程度あるか、お伺いいたします。

商店街は、大型店舗と比較をして、取り扱っている商品の情報が詳しく、また、地元商品を多く扱っているなど、たくさんのメリットがあります。こうした地

元商店街の活性化対策として、ホームページ作成費用やあるいはチラシ広告などの印刷、新聞折込料などに対し、助成措置を講じてはどうか、市長のご所見をお伺いいたします。

また、市民の皆様は、とにかく一度地元商店街に足を運んでいただき、地元商店街で買い物をする楽しさを知っていただくために、子どもたちが小学校や中学校に入学する際に、制服やランドセル、あるいは学用品の購入、あるいは一緒に食事をしたり、あるいはケーキを買ったり、そうしてもらいながら、地元商店街で使える、入学祝い商品券を差し上げてはどうかお伺いいたします。

以上4点について、この議場も新しく素晴らしい議場になりました。ご答弁につきましても、この新議場同様に、相応しい、前向きな素晴らしいご答弁を心からご期待申し上げ、壇上からの質問を終わります。

◎議長（須貝 孝 議員）

市長。

〔市長 菅根光雄 君 登壇〕

◎市長（菅根光雄 君）

まず、非常に暑いですので上着を着用しない無礼、お許し願いたいと思います。

青野議員からは、大きく4項目についてご質問いただきました。

最初に、狹隘市道の改修計画についてのお尋ねであります。

まず、福原地区における緊急車両等の通行に支障がある狹隘路線の箇所数と延長についてであります。平成30年度の福原地区の除雪計画路線のうち、小型ロータリで除雪作業を行った路線については、10路線、延長は1,100mとなっています。そのすべてが緊急車両の通行に支障があるものではございませんが、概ね幅員が2mから2.5mと狭く、改善するには拡幅整備の対策が必要であると捉えております。

次に、これらの狹隘市道の今後の改修計画についてですが、道路改良事業に関しては、各地区からの請願や要望を受けて、5カ年の事業実施計画に掲げ、関係者からの事業同意があった箇所から、測量設計、用地測量、用地買収・物件補償、工事着手と順次進めております。拡幅整備の必要がありながら、未改良のまま残っている狹隘路線については、事業関係者からの同意が得られないことや事業予定地に未相続の土地があるなど課題があり、着手できずに未改良のままとなっているものと思われます。今後、こういった課題が解決した路線から、順次、道路改良事業に着手してまい

ります。

また、狹隘市道の改修までには様々な課題があり時間を要することから、路面補修やオーバーレイ、冬期間におけるきめ細やかな除雪作業の実施など、日常的な道路の維持管理をしっかりと行い、緊急車両の通行に出来るだけ支障がないように対応してまいります。

次に、尾花沢市公営住宅等長寿命化計画についてのお尋ねですが、尾花沢市公営住宅等長寿命化計画は、住宅施策の基本的な方向を検討し、地域の住宅需要に対応した総合的な公営住宅の活用方針を設定すること。また、修繕・改善計画を定め、長期的な維持管理と長寿命化による更新コストの削減を図ることを目的として、平成26年3月に策定されたものです。

長寿命化を図るべき公営住宅としては、長根下住宅、荒楯第2住宅、下新田団地の3団地を指定し、計画的に長寿命化対策工事を進めております。平成30年度までに長根下住宅と荒楯第2住宅の長寿命化対策工事が完了し、今年度は下新田団地の断熱改修工事の設計を実施し、来年度に改修工事を行う計画となっております。

長寿命化計画の4つの基本方針の一つに、「入居世帯の構成に柔軟に対応した住宅の活用」を掲げており、増加する単身者や夫婦のみの高齢者世帯等へ対応できる住戸を供給し、各年代層が一緒に住む多様なコミュニティの形成を図ることとしております。

その進捗状況についてのご質問ですが、単身者の入居に関しては、平成28年4月より規則を改正し、単身者が入居可能な対象住宅を1LDK、2DKだけでなく3DKも可能とし、増加する単身者に対応しております。高齢者世帯への対策として、荒楯第2住宅2、3号棟へのエレベーターの設置、長根下住宅の階段室への手すり設置など対策工事を実施しております。今後、老朽化した住宅の建替えを計画する際には、入居世帯の構成に柔軟に対応した住宅供給を図ってまいります。

次に市営住宅の入居世帯の割合については、管理戸数141戸のうち入居戸数は117戸であり、65歳以上の入居者の構成は、単身者が31戸、夫婦が3戸、65歳以上を含む世帯が9世帯、全部で43戸となっています。したがって、65歳以上がいる世帯の割合は36.8%で、65歳未満のみの世帯は63.2%となっております。

続いて、押印手続きの見直しについてでございますが、主な申請手続きとしては、証明書等交付申請、閲覧申請、補助金交付申請、減免申請等が挙げられ、現在、押印を必要としているものは相当数あります。

このうち、市民税務課では、今年度に入り申請書等

の大幅な見直しを行っております。市民に身近なものでは、住民票や印鑑証明、税証明、戸籍謄本等の交付申請書を1枚にまとめ、押印を廃止しております。また税務担当では、納税者の名義等変更の際に提出を求めている書類が複数ありましたが、これを1枚にまとめ、押印を1カ所としております。提出書類を減らしたことで、市民が申請に係る時間を含めて負担の軽減が図られ、さらには職員が手続きにかかる時間も削減されており、事務の改善につながっているところです。

また、5月より新庁舎に移行し、各課の配置が変わったことに伴い、市民を待たせない、市民に負担をかけない対応に努めているところでありますが、申請書様式の見直しもその一環であると考えております。しかし、申請書の中には、補助金や税金等の減免といった金銭に関わるものも多く、法令等による押印義務付けがあるものもあります。

一概に押印を廃止することは困難でありますので、まず申請手続きの種類や件数を正確に把握した上で、押印の要否の判断作業、関係する条例・規則等の改正作業など、見直しに係る事務手続きの全体像を把握しながら、検討を進めてまいります。

次に商店街の活性化対策についてのお尋ねであります。

1つ目の市内の商店街の中で後継者のいる割合についてですが、6割程度と思われます。これは平成24年度の経済センサスをベースに、商店街協同組合や商工会からお聞きした直近の状況を加味した数字となっております。

次に、ホームページ作成費用やチラシ広告印刷・新聞折込料などの店舗PRに対する助成を行ってはどうかのご提案ですが、既存事業として商工会が実施している補助事業がございます。この事業は、年間50万円を限度とし、3分の2を補助するものであり、毎年約10店舗で活用されております。この助成制度については、多くの事業所の方々から利用していただきたいと考えておりますので、今後とも商工会と連携し、事業の拡大を目指してまいります。

次に、入学時の子育て支援についてお答えします。

本市では、準要保護に認定された児童生徒に対する入学前の就学援助に取り組んでおり、今年度は総額62万円強の助成をしております。

また、平成19年度から、義務教育内第3子以降の児童生徒の給食費については、全額助成しており、昨年度からは、小中学生の給食費半額助成を実施しております。

さらに、通学時におけるスクールバスでの送迎はもとより、休日の部活動の送迎等についても、可能な限り対応しております。

議員からは、入学時の子育て支援についてご提案をいただきましたが、ICT環境の整備や、教育設備の充実等も喫緊の課題であり、教育費全体のバランスを考えて、今後の検討課題とさせていただきます。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議長(須貝 孝 議員)

青野議員。

◎7番(青野 隆一 議員)

それでは、自席から再質問させていただきます。壇上で申し上げましたけれども、「新しいこの立派な議場に相応しいご回答を」ということで申し上げました。イマイチかなというところはございますが、その辺は私の再質問に対する、また答えの方でよろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

最初に、狹隘市道の改修計画。福原地区については10路線、延長はおおよそ1,100mということでございました。戸数はいかがでしょうか。

◎議長(須貝 孝 議員)

建設課長。

◎建設課長(近藤 二弘 君)

お答えいたします。狹隘市道の沿線の住宅の戸数ということでございますが、住宅の戸数までは把握してございませんので、今後、狹隘市道の状況について、さらに調査を進めてまいりたいと考えております。その時に住宅の戸数等についても把握させていただきたいと考えております。以上です。

◎議長(須貝 孝 議員)

青野議員。

◎7番(青野 隆一 議員)

今申し上げたのは、いわば高齢者世帯も含めて、今福原地区に居住をされているその方々が、万が一の際に、その緊急車両あるいは救急車がいけないという、そういう狹隘路線をなんとかしなきゃならないんじゃないかなということですので、私はその路線のメーターでなくて戸数、どういった地域のどういった方々がそういう今、万が一の場合対応がなかなか困難なところがあると、ぜひこれについてはそういった観点からの把握に努めていただきたいというふうに思います。そしてまた、そういう現実的な、そこを車でといますか、実際に走行して、そういう路線なのかどうか、ぜひそういったまず点検をよろしくお願ひしたいというふうに思います。答弁にもありましたとおり、この拡

幅がなかなかできないところというのは、非常にその色々な問題を抱えているところでございます。申されたとおり、請願等々で、通されているところは順次改良していくと、ただこうやって残っている所というのは、非常に感情的な問題も含めた様々な問題対処できないという場所だというふうに思っております。そういう意味で、着手できずに未改良も残っていると、こうしたところについては、こうした課題が解決した路線から順次、道路改良事業に着手したいということなんですけれども、この課題の解決ということについては地元ということなのか、それとも市当局も、そういう難しいところについては、一緒に入って、様々な相談を受けながら解決をしていくという意味なのかどうかお伺ひいたします。

◎議長(須貝 孝 議員)

建設課長。

◎建設課長(近藤 二弘 君)

狹隘路線の様々な課題について、地元任せしておくのではなく、市の方も積極的に関わっていくべきだというふうなことだと思います。まあ、青野議員のご提言に沿った形で、なるべく市としても、問題解決に向けて対応できる場所は対応してまいりたいと考えておりますので、今後こういった、先ほども申し上げましたが、狹隘路線の狹隘のまま残っている路線について、状況等把握しながら検討させていただきたいと思ひます。

◎議長(須貝 孝 議員)

青野議員。

◎7番(青野 隆一 議員)

建設課長からは、非常に心強い答弁がございました。やはりその実態、どういう方々が、そういうことで現実的に困っていらっしゃるのか、そういうことを的確に把握して、そして地元の関係者、区長さんを通して、そういった問題解決に積極的に関与していきたいということでした。本当にそういう形で今後進めていただきたいなというふうに思っております。今定例会で、冒頭、議第39号「災害対応特殊救急自動車購入契約の締結について」が議決をされております。おおよそ3,900万円でした。やっぱりこういった最新鋭の救急車両の配備。もちろんその、市民の安心安全を守るというのは大事なことです。ただ、私が申し上げたように、そういった立派な緊急車両が、その道路の状況によって、入れる場所があれば入れない場所があるという、そういうふうな意味では、その行政の根幹ともいえる、やっぱ公正公平、そういった大原則、や

っぱりそれを守っていくためにも、その私が申し上げてきた狹隘路線については、市もしっかりと、一緒に相談に乗りながら改善をしていくということが必要だと思いますけども、市長の考えをお伺いいたします。

◎議長(須貝 孝 議員)

市長。

◎市長(菅根光雄君)

実はですね、今日グラウンドゴルフ場に行ってますね、古殿の方から、先日お父さんが倒れて救急車を呼んだけれども、自分の家の前まで入って来れなかったと、何とかこれをして欲しいと、まさしく青野議員が取られている問題と一緒にございました。尾花沢でもかつて小野市長の時に、狹隘の道路を解消しようということで、建設課も相当骨を折られたと思います。だいぶ解消されたと思うんですけども、まだそういう箇所は、市内には全域見るとたくさんあると思うんです。ですから市の方に、全部見て探せということではなくて、議員の皆さんにも、ぜひここは狹隘なんで、早く対応を取るべきじゃないかという箇所をですね、教えていただけると、その対応が早くなるのではないかと思います。私もそういったところは一刻も早く解消して、そして緊張時における緊急車両が速やかに入っていけるという状態は作っていきたいというふうに考えております。

◎議長(須貝 孝 議員)

青野議員。

◎7番(青野隆一 議員)

今市長からありましたように、小野市長はじめ、そういった市内に狹隘路線、救急車両が入れないところは、改善をしていくんだという、これは歴代市長さんの、きちんとした受け継ぎをしながらやってきておられますし、市長からも、そういうご答弁がございました。道路パトロールカーなども、市ではかなり毎日いろんな場所を走っておられます。今、申されたように地元から、もちろんそういった問題提起も含めながらですけども、そういった道路パトロールなども含めながら、やはり市内のそういった点検、あるいはそういったことへの相談の持ちかけなども、双方しっかりとやっていくと、そしてその緊急車両の入れない所については、出来ましたら市長在任中に、ぜひ改善をしていきたいというふうに要望を申し上げたいと思います。

次に、尾花沢市公営住宅等長寿命化計画についてお尋ねをいたします。

この計画書、先ほどもありましたように、平成26年から35年までの10カ年計画でもございます。この計画

書の、公営住宅等の供給方針として、借り上げ型公営住宅及び主な住宅確保要配慮者向け賃貸住宅(家賃補助型)という記載がございます。これはですね、どういふものなのか、ご説明をお願いいたします。

◎議長(須貝 孝 議員)

建設課長。

◎建設課長(近藤二弘君)

大変申し訳ございません。青野議員からありました件について、まだ勉強不足で把握してない面もございますので、今後勉強して対応してまいりたいと思います。

◎議長(須貝 孝 議員)

青野議員。

◎7番(青野隆一 議員)

わからないのでお聞きしたのですが、おそらくですね、これまでのような、いわゆる公営住宅のあり方だけでは、これからの尾花沢の、住宅の供給が難しくなるんだと、いろんな意味で様々な複雑な、やっぱりその、それぞれの家庭事情に応じた、住宅政策が必要になるんだというふうな意味合いで、こういったちょっと耳慣れない言葉が、すでに平成26年に出されてるんじゃないかなというふうに思っております。もう1点ですけども、第4章には、公営住宅建て替え事業計画というのがございます。北町住宅、荒楯住宅、中ノ段住宅の3団地14棟58戸の建て替え時期については、平成34年度から35年度とし、28戸を整備しますとあります。かなり具体的な計画が示されております。この進捗状況についてはどのようになってるか、お伺いいたします。

◎議長(須貝 孝 議員)

建設課長。

◎建設課長(近藤二弘君)

公営住宅の建て替え事業計画についてでございます。青野議員仰るとおり、建て替えを進める住宅として北町住宅、荒楯住宅、中ノ段住宅の、3住宅を指定して、この建て替えのために、新たな住宅として28戸整備していくというふうな経過になっております。現在の進捗状況でございますが、荒楯住宅につきましては、古い住宅の方を全て、別の住宅の方に移転していただき取り壊してございます。北町住宅についてはまだ5戸残っております。現在、入居者の方々とお話をしながら、今後どうするか、検討しているところでございます。中ノ段住宅については、現在空き家が出た場合、募集しないで、政策空き家と言っておりますが7戸開いている状況でございます。まあこういった状況、あ

と他の住宅全体での、空き家分も含めまして、今後この28戸というふうなことを基本としながら、検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎議長(須貝 孝 議員)

青野議員。

◎7番(青野 隆一 議員)

私は、なぜこういう質問するのかと申し上げますと、今までの、これまでのような、その公営住宅政策だけでは、これからの尾花沢市の、ますます進む高齢化社会に対する、いわばセーフティネットと言えるような宅地政策を、別の角度からやはりやっていく必要があるんじゃないかなという視点で申し上げております。今日の山形新聞を見ました。人生100年時代年金だけで老後まかなえず、2,000万円の蓄えが必要だという記事が、出ておりました。大変ドキドキしました。今までですと、長寿幸せだなあと、長生きしてけろなということでございましたけども、これを見ますと、100歳まで、これから20年生きるなら1,300万円、30年なら2,000万円ぐらい不足になるという試算が出ておりました。必ずしも長寿長生きが、嬉しいものかというふうなところが、今までの考えを一転させるような新聞記事がございました。やはりこの、こういった人生100年時代という、その際のこれからの、どの地域にもおられます、高齢の単身者夫婦のみ世帯、この方々の住宅政策をどうしていくのかということが、私は非常に気になっておりますし、これから考えていただきたいと思っております。その高齢者単身夫婦のみ世帯数というのは、尾花沢ではどのくらいおられるのか、お伺いいたします。

◎議長(須貝 孝 議員)

福祉課長。

◎福祉課長(菅原 幸雄 君)

お答えいたします。ちょっと全部はお答えできないんですけども、4月1日現在で、65歳以上の人口が6,281人でありまして人口16,072人に対して、高齢化率が39.08%の状態になっております。ちなみに平成30年については、37.9%でしたので、この1年で1%以上伸びているというような状況です。

◎議長(須貝 孝 議員)

青野議員。

◎7番(青野 隆一 議員)

高齢化比率はその通りだと思うんですが、問題なのはやはり1人暮らし、あるいは夫婦のみの世帯という、この辺の数字なんですけども、私が市の統計で見させていただいた数字なんですけども、平成29年は550戸の1人

暮らし世帯でございます。ちなみにこの計画が作成された当時は、365戸ですので200戸ほども、この5～6年間で増えていると、ますますこれから、その地域での1人暮らし2人暮らしの世帯が増えてくるということがこの数字からも明らかというふうに思います。こういった方々というのは、結局、高齢者ということで、雪片付けが大変になってくる。あるいは介護の問題も差し迫っているというふうな状況の方々でございます。こういう方々の住宅政策について、今考えておられることがあればお伺いいたします。

◎議長(須貝 孝 議員)

青野議員。

◎7番(青野 隆一 議員)

唐突な質問なので、準備が無かったと思うんですが、いろいろ考えておられると思います。ちょっともう一点お伺いしたいんですが、中央診療所、築何年か分かりませんが、この耐用年数というのはいくらぐらいでしょうか。

◎議長(須貝 孝 議員)

健康増進課長。

◎健康増進課長(永沢 八重子 君)

お答えいたします。概ね病院用建物は39年ほどになっていると思われま。

◎議長(須貝 孝 議員)

青野議員。

◎7番(青野 隆一 議員)

私はやっぱりこのこれからのそういった高齢者福祉、あるいは住宅政策にとって、キーマンになるのは中央診療所かなというふうに思っております。今、山の診療所ということで、大変急な坂道を登らなきゃならない、車で行く方もおりますけども、今言ったように、耐用年数というのは、おそらくまもなくかなと、昭和54～55年に建っているわけですから、調べてみますと、一番立派な鉄筋コンクリート造りで47年というふうになっております。そろそろ、そういった建て替えの時期も近づいているなというふうに思います。やはりこの医療機関につきましても、今後どうしていくのか、これも大きな課題なんですけども、今尾花沢の、旧しあわせ銀行跡地、非常に広く空いているということで、そしてまた、近辺の建物についても不在住居が増えております。非常に街の真ん中には非常に大きな、ぽかんと空いたような、ひとつの状況が作られているわけなんですけども、これは私の考えですので、あと市長からもご所見伺いたいと思うんですが、やはり今、そのファミリー層だけじゃなくて、そういった高齢者の

皆さん方が、このいろんな年代の皆さん方と、多様なコミュニケーションのケースを図るという基本方針に沿った、やはり宅地政策、これは今までとは違う、全く発想の違う視点での政策が必要なんじゃないかなというふうに思っております。これは私の思案ですけども、(仮称)おばねご長寿いきいきタウン構想ということでございます。やっぱり今申しました新町の、今ちょうど空いている、そこのだ真ん中に、診療所の移転計画をぜひ計画をしていただきまして、そしてファミリー層や一般世帯が入れる市営住宅、いわば先ほど申し上げた28戸の立て替えというの、そういった健常者の方々、ファミリー層の方々が入れる場所がいいと思います。あともう1つは、单身の方や老夫婦の皆さん方が安心して居住できる、これはサービス付き高齢者向け住宅ということで、大石田の駅前にあるところもその一角を担っております。県内各市でもまだまだですけども、だんだんだんだんそう言った、いわばケア付きの住宅、高齢者が安心して1人2人暮らせる住宅が必要になってくるというふうに私思います。もう1つは地域密着型介護老人保健施設、これは30床以下の小さな特老なんですけども、これも尾花沢以外のところでは、着々と建設が進められております。いわゆるその一般住宅と、そしてケア付きのサービス付きの高齢者住宅、そして地域密着型の介護保険施設というものを隣接をさせていく、そこに診療所があるということによって、皆さんがこれから途切れなく生涯を終えられる、そういった安心できる、いわば尾花沢の高齢化に対応する住宅政策が可能なんじゃないかというふうに思っております。そして今ひとつ、その診療所を置くことによって、今課題になっております、放課後児童クラブあるいは病児・病後児保育、こういったものも併設することによって、いわば子どもから高齢者の皆様まで、その各年代が、その地域と一緒に住む賑わいを作る、そしてまたその周辺商店街も活性化をしていくというふうな、これが私の思案でありますけども、そんな考えについて、市長いかがお考えでしょうか。

◎議長(須貝 孝 議員)

市長。

◎市長(菅根光雄君)

非常に議員の思案は今後尾花沢にとっても必要な施設だとは思いますが、非常に感慨深く聞かせていただきました。ただ、新町の先ほど申された場所については、あくまでも民地でございます。そして、銀行の跡地は残念ながらわずかでございます。そういったとこ

ろを含めて考えた時に、その民地もあわせて考えていくと考えると、あの商店街の、あの位置をどう使っていくかということも、やはりこれから都市計画を考える上では必要だと思います。もう1つ、あの商店街の皆様からも言われていることは、現在中央駐車場があつて、あそこは祭りとかいろんなイベントのために駐車場が駐車場でなくなると、果たしてそれでいいのかというふうにも言われております。ですからそういったところも考えてくれというふうな要望もきております。ですから先ほどの民地については、やはり都市計画を練る上で、もっともっと煮詰めていく必要はあるであろうと、ただあそこに診療所を持ってきて、いろんなケア付きの形でやるっていうのは、たぶんあのいろんな研修先において、私たちも研修してきましたので、必要なものであろうというふうに私も思います。ですから今尾花沢でそれをただちに取り組みるかどうかと、現在の医師確保という部分もでございます。そういったことも含めて考えていかなきゃならないし、先ほど学童保育もそこにといいことでしたけども、先ほど申し上げたとおり、できることならば、学校の中での学童保育が可能であるような、そういった方向も探ってみるべきであろうというふうに考えておりますので、慎重に慎重を重ねて、そして皆さんにもいろんなかたちでご議論いただき、そしていろんな皆様方のご意見を拝聴しながら、進めていきたいというふうに考えます。

◎議長(須貝 孝 議員)

青野議員。

◎7番(青野隆一 議員)

私は議員という立場から、私の思案を申し上げました。市長は、全体のこれからの財政も含めながら、語っていただきました。やはりこれからの尾花沢のまちづくり、先ほど塩原議員からありましたような都市計画マスタープランも併せながら、そしてあるいは第7次振興計画、今年から入るということですので、これからの10年間のスケジュールの中に、そういった視点をぜひ取り入れていただきながら、これからのますます増えていく1人暮らし、夫婦の皆さん方が、なおかつ安心して住み続けられるようなまちづくりの一案として、受け止めていただきながら、今後十分ご検討いただきたいというふうにお願いを申し上げます。

それでは次に、押印の見直しということでございます。答弁がございました。現在、押印を必要としているものは、相当数ありますというお答えなんですけども、やはり私は、この実態をしっかり把握するところ

から始めなきゃならないと思うんですが、いかがでしょうか。

◎議長(須貝 孝 議員)

総務課長。

◎総務課長(鈴木 浩 君)

お答え申し上げます。申請書の種類あるいは件数を把握する上では、市役所全庁的に調査する必要があると思っております。これも相当の作業を要するものでございますので、現段階で詳細な件数を把握してないところでございますけれども、今後件数等の全体像を把握した上で、見直しについて検討してまいりたいと考えてございます。

◎議長(須貝 孝 議員)

青野議員。

◎7番(青野 隆一 議員)

市民税務課さんのほうでは、非常この見直しをやられたということだと、大変素晴らしいなと思います。新庁舎があって、そして新しい市民の皆様が来て、手続きが簡単になったな、あるいはハンコなくてもできるようになったな、そういう思いというのは非常に大丈夫だと思います。やっぱり新しい庁舎ができて、そこに来られる市民の皆さん方が、市役所も変わったけれども、手続きなんかも含めて、なんか市役所良くなったと言えるひとつの、私は押印手続きの見直しというのは、そういう意味では非常に大事な見直しだろうと思います。お金がかかるわけではありません。やはり皆さん方が、本気でやればできるというふうに思っております。ちなみに先ほど申しあげました千葉市でございますけれども、3,138種類の押印が必要だったそうです。そのうち2,075種類の押印が原則不要となったということで、3分の2これが不要になったと、これはどうやってやったかといいますと、この担当部署、いわゆる行革の担当の部署が押印見直しのガイドラインを作りました。これに沿って、各課がやったところ1ヵ月だったそうです。1ヵ月で見直しが終わると、もちろん残ったものありますけれども、概ね1ヵ月で完了したと、やっぱりやる気があれば、この押印見直しというのはできるんじゃないかなというふうに思います。私も市の職員だったんですけども、やっぱり窓口に来てハンコがないと、ちょっと取り行ってけど、ありゃ買ってきてけど、いうふうなことも含めて、受ける側も、来る側も、非常に押印という1つのハンコのこと、やっぱり市役所ってハンコ無いとできないというその常識を破った千葉市の、私はやり方というのは素晴らしいなというふうに思っております。市

長いかがでしょうか。

◎議長(須貝 孝 議員)

市長。

◎市長(菅根 光雄 君)

日本の長年の文化が、この押印の制度がずっと根強く残っております。市役所の中でも同じような形、市役所よりも、私なんかよくお願いしてやっているんですけども、こんなに手続きが面倒なのかと、こんなに判を押さなくちゃなんないのかっていうのは、借入をする際なんかは特にです。いろんなことを考えますと、本当にこういうのを直してくれればというふうに思っておりますので、市役所の中においても、市民の皆さんが、もうサインで、ないしは本当に簡素に取扱えるような形になるように、庁舎内でも職員の皆さんと一緒に考えながら、進んでいきたいというふうに思います。

◎議長(須貝 孝 議員)

青野議員。

◎7番(青野 隆一 議員)

市長はぜひやっていきたいって言ってございました。総務課長、9月頃までなんとか目途でできませんか。

◎議長(須貝 孝 議員)

総務課長。

◎総務課長(鈴木 浩 君)

お答え申し上げます。早急に見直しを行う必要があるのではないかというふうなご提言でございます。担当課といたしましても、できるだけ早くですね、事務改善委員会等もございますので、そういったところでも、協議をしながら、9月とまではいかないと思いますが、年度内中に、この調査をした結果を出せるような形で進めまして、市民サービスの向上、それから職員の負担軽減に繋がる部分につきましては、前向きに対応してまいりたいというふうに考えてございます。

◎議長(須貝 孝 議員)

青野議員。

◎7番(青野 隆一 議員)

千葉大学で、この実際に押印手続きをした結果の検証をやったそうです。64歳以下では32秒、65歳以上の方は80秒、申請書1通に対するロスが解消したというふうな千葉大学の報告がございます。今申されましたが、今年度中と言わず、今日ご臨席の課長の皆様方、自分の様式を自分で見直す、必ずしもそれが総務課長から指示がなくても、できることだと思います。何十年も見直しもなされてない申請書いっぱいあります。それをぜひですね、指示待ちでなくても、自分

のできるのところから改善して、そして市民サービスの向上、そして行政改革といえますか、そういった時間短縮にも、ぜひ明日からでも取り組んでいきたいと、いただきたいというふうに申し上げたいというふうに思います。

最後になりましたけども商店街の活性化、これについてお願いをいたします。

本当に村山・新庄と比べますと、尾花沢の商店街、後継者のいる割合が6割程度あるということで、非常に私心強く思いました。この6割の方々が今の尾花沢の商店街を担っていく方がおられるということは、本当に私は素晴らしい、だからこそ、その今の商店街の地元商店街を、より活性化をしていく、やっぱりその政策を、施策をしっかり打ち出していきたいというふうに思っております。答弁書の中では、回答の中では、商工会が実施している補助事業があって、年間50万円、3分の2の助成で、毎年10店舗が助成をされている、利用されているとございました。これは、日本商工会議所がやっております、小規模事業者持続化補助金という制度がございます、全国でやられているということで、ただこれにはですね、経営計画書あるいは補助事業計画書というものを添付しなければなりませんし、そしてまた審査もあるということで、必ずしもその受理をされるかどうかは、国の審査次第だという制度でございます。これも、確かに10店舗も利用されているということ、非常にこれは結構なことです。私が申し上げているのは、もっともっと尾花沢の市の行政として、地元商店街のそういった購買力向上をするためにも、独自のいわば宣伝広告費あるいはホームページの起ち上げ、そういったところに力を貸してあげられないかという質問でございました。改めて答弁をお願いします。

◎議長(須貝 孝 議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(永 沢 晃 君)

今仰ったとおり、小規模事業者持続化補助金という形での説明を、先ほど市長からさせていただきました。その中で、独自のという形になりますけども、まず3月から商店街協同組合の方では、LINEという形での誘客を図っております。大体、一週間に1回または2回ぐらい、そのLINEに登録してある方については、商店街のお得な情報が流れてきております。それは、小売店舗を中心としての話になりますけども、今現在、500名登録を目指してまして、400名近い登録になりまして、最初の500人に対しては、500円の割引

券を差し上げているって形で、今まもなく500件の登録になるのかなというふうに思っております。このLINEの登録につきましても、あくまでも若い方々を中心として、独自に始めた事業であります。ただこれには市の支援も入っておりますけども、アイデアとしては、町の若い方々を中心として進めた事業であります。ただ、LINEの今後の支払いのやり方、方法なんかも、今キャッシュレスっていう言葉が出てきてますけども、それにもつながっていく第一歩でありますので、こういう部分で、一つずつ、まずは取り組んでいきたいというふうに思っています。あと先ほどの補助事業につきましては、あくまでも商工会の支援を受けながら、取り組むという形で、商工会が助言指導、融資のあっせん等も、手厚くも行うという部分もあります。これはまさしく市ができない部分でもありますので、こういう部分については、商工会のほうからしっかりと要望に添えていけるように、こちらからもまた改めて協力していきたいと思っております。以上であります。

◎議長(須貝 孝 議員)

青野議員。

◎7番(青野 隆一 議員)

商店街の皆さんからお聞きますと、チラシは出してみたいと、でも折込をすると10万円はかかるということです。10万円というのは、出して10万円以上の見返りがなければ効果が出せないということで、出したいけども、10万円の費用というのは非常に負担だと、回収するにしても大変だという声がございます。私は地元商店街に行きますと、この店で何を売っているのかよく分からない方が多いですね、実際に行ってみると、いろんな品物がやっぱりあって、あっこんなのもあるんだということで、その商店街さんお店屋さんで非常に努力をしながら、やっぱり販売を一生懸命やっている。それを私はその店の考え方とかあるいは売っている物とか、そういったもの、やっぱりせめて、尾花沢の市民の皆様方に、ご理解をしていただくことが大事なんじゃないかなと、なかなか足を運ばないというのが、今の地域の方、近くの方は運ぶと思えますけれども、やっぱり遠方の方になりますと、スーパーとか、そういうところにどうしても足が向くと、そしてそれは1円2円の世界ですから、安いものを買って帰ると、私はそれではますます、地元商店街は力がなくなってしまうんじゃないか、そういうふうな意味で、力を貸してあげる、これは私調べてみましたけども、他の自治体でも、そういうところに対する助成をやっているところはたくさんあります。尾花沢市としまし

ても、例えば、1件10万円の広告がかかるとすれば、2件であれば両面なので5万円ということなのかと思います。せめて年に1回ぐらい、そういった希望する商店に対しては、そういった自己PRをしたり、その商店を理解していただくための、そういう市としての助成制度、ぜひ作っていただきたいと思っておりますけどいかがでしょうか。

◎議長(須貝 孝 議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(永沢 晃 君)

今、議員からは、市独自の事業でPRする際の支援、これは先ほどの事業と違って、たぶん審査とかを通らないで、たぶんハードルを低くした事業はいかがかかっている話だと思います。まさしく、今の大型店舗へ買いに行く形の利便性については、やはり一箇所野菜も魚も肉も買えるというような部分が選ばれているのも1つだと思っております。例えば、八百屋さんの隣の肉屋さんと魚屋さんと一緒にチラシを作れば、品揃えでは大型スーパーには、それでも負けてしまうかもしれないけれども、こだわりのある商品を、1つのチラシに出せるというような、すごく魅力のあるPRにはなるのかなと思っております。ですので先ほどの事業につきましても、もちろんそういう何店舗かでも、複数の店舗で出すことも可能でありますけれども、まだ、その事業についての考え方はちょっと分からないんですけども、やり方としては、商店街に来てもらうには、今のような一枚のチラシに大型スーパーに負けないような魅力あるチラシが入っていくと、それを例えば印刷屋さん巻き込んで、間にコーディネーターとして入ってもらって、そういう印刷屋さんもそういう方、得意な方もたぶんおると思っておりますので、そういう部分に、何かしらの支援を商工会または市でやっていけるような考え方を、今後持っていきたいと思っております。以上であります。

◎議長(須貝 孝 議員)

青野議員。

◎7番(青野 隆一 議員)

商工観光課長の、幅広い考え方、さらにその印刷の手助けも受けてということで、そうやって地域を守っていく、手を広げていく、そういう答弁がございました。本当に私、ぜひ来年に向けてお願いしたいなというふうに思っております。

最後になりましたが、入学時の子育て支援ということで、ちょっとこれは答弁書が、私は子育て支援ということではなくて、その入学時に、いわゆる子育てに

対する支援と一緒に、これもまた地元商店街に、足を運ぶきっかけづくりを作っていただきたいという意味で、実は質問申し上げました。子育て支援は尾花沢市やっぱり確かに日本一を目指して、いろんな手を尽くされております。これも素晴らしい行政でございます。私は、このやっぱり店に入っていないと、その店で何が売っているのかよく分からないという、私の娘も入学時にランドセルを買ったんですけども、どうしてもジャスコで買うと、いやあそこでもちゃんと同じものが売ってるんですよと、しかもプレミアム商品券で買えば2割ぐらいで買えるのにとっても、ジャスコで買うと、ランドセルはジャスコというなんか、若い人たちの感覚あるのかわかりませんが、もっともっと良い品物は、やっぱり地元商店街のほうがありませんね。私も足を運ぶと、長靴なんかなかなか破けない長靴、本当に良いものがいっぱいあります。それは大型商店では買えない。そういうふうなものを、店に入ってもらい、行ってもらうという一つの方法として、入学時、ランドセルの一部であれ、ズックであれ、制服であれ、なんかみんなでお祝いをする、お店屋さんに行って食べるなり、何でもいいと思うんですけども、そういうきっかけ作りを、地元商店街をさらに活性化をする意味で、子どもの入学時に、今子どもの数が100人とか、非常に減ってきています。これからはもっともっと減ってくる、その一人ひとりの入学をする、子どもたちを大事にしていくというふうな思いでも、そういった施策が必要なんじゃないかなというふうに思いますが、これはやっぱり市長ですかね、はいお願いいたします。

◎議長(須貝 孝 議員)

市長。

◎市長(菅根 光雄 君)

私も、祖父という立場もあるんですけども、驚きました、来年の春、確かにうちの孫も小学校入りますけれども、ついこないだランドセルカタログいただきました。こういうふうにして始まるのかと、私たちによこしたというのは、じいちゃん、ばあちゃん覚悟しておいてくれと、いうふうな意味もあるのかなと思って、またそれは、1つの楽しみになるのかなというふうにも思います。確かに商店街の活性化ということでは、今議員仰せのとおりだと思うんですけども、ただその入学に向けての準備っていうのは、3月だけじゃないんですね、ランドセルは先ほど申し上げたとおり、だいたい夏場でもう勝負だと、いうふうに聞いております。ですから、その辺のところでのランドセルの受注

は、これからバナーッといくんじゃないかないうふう
に思いますけども、その他のものについては、やっぱ
り私たちも、孫にもし買ってあげるとするならば、一
緒に行って眺めて、そして買う、要するにプレゼント
する楽しみも私たちが味わいたいというふうに思っ
ます。ですから、それは時期的なものについては、や
はり単なる短期間ではないと思いますので、そういつ
たある程度、もうだいたい9月・10月ぐらいになっ
てくると、新学期に向けてといういろんなセールもあ
りますので、そういったところも合わせてですね、商店
街に対し、市の方でそういうふうな助成制度ってのは
できるかどうか、内部でも検討してみたいというふ
うに思います。ただできるだけ、じいちゃん、ばあ
ちゃんの楽しみも奪いたくないというふうにも思っ
ます。

◎議長(須貝 孝 議員)

青野議員。

◎7番(青野 隆一 議員)

この財源ということで申し上げますけども、私は、
いわゆる保育園に通わない子どもたちに対する子育て
応援給付金、年額1万円という、これおそらく2,000
万ほどの出資をしています。私はこれは、必ずしも公
平な制度ではないというふうに申し上げたので、そう
いった普段の見直しを、やはり今の支出をしている予
算のことについても、そういった見直しを図るんであ
れば、十分な財源は私はあると思います。そういった
意味で、今回のその6割もいる尾花沢の商店街のその
活性化、いろんな方法がまだまだあると思います。私
が申し上げたような、2つの方法についても、ぜひ前
向きに考えていただいて、そして地元で買うその喜び
と言いますか、楽しみと言いますか、スーパーとは違
う、そういった地元商店街の良さを、もっともっと知
っていただくための機会にさせていただきたいというふ
うに思います。私の一般質問につきましては、以上で
ございますけども、皆様方の新庁舎出来てからの、様々
な事務事業の見直しを提案させていただきました。ぜ
ひそういった視点で市長を先頭にして、いい市役所、
そしていい事務事業をしていただくよう、さらにお願
い申し上げまして質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長(須貝 孝 議員)

以上で、青野隆一議員の質問を打ち切ります。

次に、8番 和田 哲議員の発言を許します。和田
議員。

[8番 和田 哲 議員 登壇]

◎8番(和田 哲 議員)

こんにちは。それでは、私より通告にしたがい一般
質問を始めさせていただきます。

初めに1点目、第三セクターの経営安定に向けた取
り組みについてお尋ねいたします。平成31年3月の定
例会において、公共性と企業性を併せ持つ第三セクタ
ーとは、地域において住民の暮らしを支える事業を行
う重要な役割を担っている、一方経営が著しく悪化し
た場合には、自治体の財政に深刻な影響を及ぼす可能
性があると述べられています。本市の現状として、ふ
るさと振興公社に指定管理をお願いしている施設のう
ち、営業部門とされる施設、特に徳良湖温泉花笠の湯、
花笠高原荘は戦略的に営業していくことで、経営安定
化に直結し、本市の財政安定化につながる他、市民サ
ービスや消費者サービスの形で、市民に還元すること
ができると考えます。指定管理の見直しが求められて
いる現在、これら営業部門の施設に対して、具体的に
どのような経営安定化に向けた取り組みをしていく計
画か、お尋ねいたします。

次に、2点目です。ふるさと納税と教育の関わりに
ついてです。本市の地方譲与税や地方交付税による歳
入は、社会的及び経済的動向の影響を受けることで、
今後の見通しを立てづらい状況であります。そのよう
な中で、ふるさと納税は本市にとって重要な財源の一
つになっています。ふるさと納税のことが、税法改正
に盛り込まれるまでは、返礼品の内容について、全国
的に話題になり、自治体ごとに議論がされてきました。
もちろん本市においても、実際に美味しい尾花沢の特
産品の返礼品を目的に、尾花沢市に納税をしてくれ
る方も多いと思います。これからも、ふるさと納税の納
税先の自治体の選択は自由であることには変わりあり
ませんが、今後は、今の子どもたちが、将来に地元尾
花沢市を離れても、故郷へ寄付したくなるような地元
愛を育む教育を行うことはできないものかお尋ねいた
します。尾花沢を離れても、地元を応援したくなるよ
うな教育をすることで、大人になった時に、ふるさと
納税という形で、本市を支えてもらうと重要な財源の
確保につながり、また次世代の子どもたちへと繋が
れていけるものとするからであります。以上2点が私
の質問になります。よろしくお願ひします。

◎議長(須貝 孝 議員)

市長。

[市長 菅根光雄 君 登壇]

◎市長(菅根光雄君)

和田議員からは、大きく2項目について、ご質問を
いただきました。

最初に、第三セクターの経営安定に向けた取り組みについてお答えいたします。

先の3月定例会において、「第三セクター等は、民間企業の立地が期待できない地域において、産業振興、地域活性化等に結びつく有効な手段の一つとして、市民の暮らしを支える事業を行う重要な役割を担っている反面、経営状況によっては自治体の財政運営に影響を及ぼす可能性がある」とお答えしています。

株式会社尾花沢市ふるさと振興公社につきましては、これまで、経営改善計画の策定や、運営検証委員会を設置するなど、課題解決に向けた取り組みを行ってまいりましたが、抜本的な課題解決にまでは至っていない現状です。

花笠高原施設につきましては、施設の老朽化や利用者数の減少などを発端とし、「花笠高原荘検討検証委員会」を組織しながら今後のあり方について検証を行ってきました。委員会からの提言内容については、議員ご承知のとおりですが、この提言と地域の考え方には隔たりがあったため、現在、検証委員会の提言内容を真摯に受け止めつつ、地域の方々と「地域の主体的な関わり」、「花笠高原施設の活性化」について視察研修なども交えながら話し合いを重ねています。

花笠高原施設の経営安定を考えた場合、提言書にありました「安価な公共の宿」とするには、サービスの内容、適正な利用料金について改めて検討する必要があり、今後、消費税が増税されることを考慮すれば、他の営業施設においても利用料金の適正価格を検討する必要があると考えています。

また、指定管理制度の本来の趣旨は、これまで公共性のある団体にのみ認められてきた公の施設の管理を民間事業者まで拡大することで、民間のノウハウを活用し、住民サービスの向上と管理経費の削減を図ることにあります。当該制度のインセンティブとして、指定管理者の運営努力によって企業・団体の利益につながる利用料金制の採用も可能となっており、集客に結び付く指定管理者側の新たな事業提案も重要な要素となってきますので、指定管理者の収益に結び付く事業提案がなされるような環境整備も併せて検討していく必要があるものと考えています。

ふるさと納税と教育の関わりについてのお尋ねは、教育委員会より答弁いただきます。以上、答弁とさせていただきます。

◎議長(須貝 孝 議員)

教育指導室長。

◎教育指導室長(高橋 和哉 君)

ふるさと納税と教育の関わりについてのお尋ねですので、学校教育の関わりの方から教育指導室のほうからお答えいたします。

「地元愛を育む教育」という観点で申し上げますと、「ふるさと愛を育む教育」という表現で、今年度の尾花沢市の学校教育全体構想の重点の1つに上げております。

これを受けて、学校現場においては、特別な教科道徳の授業のみにとどまることなく、全職員で、また、学校教育活動の全ての場面で、子どもたちの道徳的な「判断力」「心情」「実践力」を高める指導を推進し、郷土の良さを知り、郷土を愛することも子どもたちの育成に取り組んでおります。

さらに、地域の教育力を一層高めていくことを重視し、家庭内にとどまらず、地域全体で市内の子どもたちに声をかけ、見守り、育てていく、そういった地域づくりを目指しています。

このため、尾花沢市の祭りを彩る尾花沢花笠踊り、尾花沢の花笠太鼓や寺内の野尻太鼓、荻袋の拓魂太鼓などの地域の伝統芸能、また鶴子地区の野菜作りなど、地域行事に積極的に参加する子どもたちを育てる教育を推進しております。

また、地域の皆様には、学校行事等を見ていただく機会を積極的に設定していきたいと考えております。

今年度は、各小中学校における「特色ある学校経営」ということで、事業費を増額いたしました。これらの予算を各学校で有効に活用することで、ふるさと尾花沢について学び、ふるさと愛を育む教育の充実を図ってまいりたいと考えております。

◎議長(須貝 孝 議員)

和田議員。

◎8番(和田 哲 議員)

ご答弁ありがとうございました。それでは自席より再質問を行いたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

まずは第三セクターの経営安定に向けた取り組みについてであります。大きく3つのポイントがご答弁の中にあっただのかなと私は思いました。まずは地域の方々と話し合いをすること、もう一つは、検証委員会の提言内容を真摯に受け止めること、そしてもう一つは、適正な利用料金について改めて検討する必要があります。この3つについて自席より質問を行いたいと思います。

まず話し合いについてでございますが、こちらは鶴子地区民の方を中心に、花笠高原荘の運営に関する話

し合いを開催されているという状況につきましては、総務文教常任委員会を通じてご報告をいただいております。これには新区長を含む、副区長また公民館連絡協議会には、若い方も参加されておられるということで、まちづくりに関わる方々とともにですね、今後とも様々な角度から、意見を継続していただければと思います。こちらの地区民との話し合いについては、理解いたしました。

次に花笠高原荘については、花笠高原荘検討検証委員会からの提言を真摯に受け止めるとされてますが、こちらについて、お伺いいたします。

平成29年10月に花笠高原荘のあり方に関する提言書が出されておりますが、この中には、現状と課題について、平成6年から27年度までの統計を、数値とグラフを用いて、的確なデータが示されております。その1部に経常収支の推移についてのグラフがありますが、このグラフから見える状況について、改めてどのようにお考えかお尋ねします。よろしく申し上げます。

◎議長(須貝 孝 議員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(加賀孝一 君)

お答えいたします。検証検討委員会からの提言書の内容を見てみますと、その中に経常収支の推移というものがございます。その中に、総売上高、売上総利益とともに、年々減少傾向にあるというふうに示されてございます。特に、単年度収支を見てみますと、平成6年・7年・8年、ここは施設が始まって間もない時期でありましたけれども、この時期、それから平成24年・27年は黒字経営となっておりますけれども、委託料、指定管理料を除けば、いずれの年も厳しい経営になっているのではないかと考えてございます。平成4年に森のホテル御所山としてオープンをしまして、同年県内で唯一となる天然観光薬湯であります、御所の湯が完成したこともございまして、オープンから数年間につきましては、入込客数も順調に推移しておりました。しかしながら、近隣自治体に同様の施設ができたこと、それから長引く景気低迷があったことで、客足が遠のいたこと、さらには燃料費の高騰もございまして、売上高も徐々に減少していったものと推定してございます。平成24年度にはホテルとしてのサービス内容見直すとともに、施設の名称も、森のホテル御所山から花笠高原荘に改称するなどの対応を取ってまいりましたが、グラフからも分かるように、依然として厳しい状況には変わりがないと認識しているところでございます。

◎議長(須貝 孝 議員)

和田議員。

◎8番(和田 哲 議員)

本当に仰るとおりだと思います。入込客数の推移が減少することに伴い、やはり収支経常も減少することは、そこはやはり避けることができないことではあります。ご答弁にありましたように、やはり途中その燃料費の、原油価格の高騰ってことがやはりありまして、そういったことも、経常収支に影響あるのではないかなど、仰るとおりだと思います。ここで、売上総利益と費用の推移ということもありますが、やはり売上高と総利益の減少に合わせて、まあ経費も軽減させてきてはいるんですけども、原油価格に比較する部分が存在するため、光熱費を低減させるには、残念ながら非常に難しい現状であるのかなど、ここでお伺いしますが、原油価格の影響による指定管理料は、今年の12月の定例会におきまして、花笠高原施設と徳良湖温泉花笠の湯について、一般会計補正予算が組まれました。今後も、経済への影響などによる、原油価格など外部的影響による、第三セクターへの経営に影響が考えられる場合には、指定管理料の増額補正などの公的支援をやはり引き続き行うべきと、私は考えますがいかがでしょうか。

◎議長(須貝 孝 議員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(加賀孝一 君)

お答えいたします。確かに公の施設を指定管理とする場合につきましては、社会経済の状況の影響による物価の変動など、当初から正確に想定できないものもあると思っております。議員ご指摘の燃料費につきましては、特にそういった要素を含んでいるものかなどと考えているところでございます。燃料価格の急激な高騰など、指定管理者の経営努力だけでは如何ともしがたい部分につきましては、市と指定管理者間におきまして、リスク分担を定め、指定管理者に不利な条件とはならないような対応が必要ではないかと考えているところでございます。

◎議長(須貝 孝 議員)

和田議員。

◎8番(和田 哲 議員)

私も、そのように思います。引き続き継続していくべきだと思います。平成26年に、総務省より経営改革に関する新たなガイドラインとして、「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」が策定されました。その中に、公的支援の財政支援の考え方というのがあります。

ますが、ちょっと抜粋して読み上げさせていただきます。

公的支援の考え方、基本的な考え方がありますが、「第三セクター等は、地方公共団体から独立した事業主体として、公共性、公益性が高い事業を行う法人である。その経営は、原則として当該第三セクター等の自助努力によって行われるべきであるが、当該第三セクター等が、能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難と認められる経費については、地方公共団体が公的支援を行うこともやむを得ないものと考えられる。」と記されております。やはりここにも示されているとおりですね、ぜひ経営健全化に関する指針に沿って、支援を漫然と継続することや、支援の規模が安易に拡大することのないように留意しながら、公的支援を引き続き行っていただきたいと思っております。この件については理解いたしました。

次の質問に移ります。ここで1つ先ほどの市長の答弁でもありましたが、第三セクターの経営に非常に大きな影響を与える可能性がある重要な課題があります。それは2019年10月に、消費税率を現行の8%から10%に引き上げる方針が表明されていることがあります。特に、徳良湖温泉花笠の湯は、以前消費税率が5%から8%に引き上げとなった2014年には、入込客数の減少につながることへの懸念や、消費者サービスへの維持の観点などから、料金の据え置きを行っております。もしも、今回消費税率が10%に引き上げられた場合には、5年前の2014年消費税率の2倍となり、経営に影響を及ぼすものと予想されます。もちろん据え置きという選択も含めてとなりますが、消費税増税への対応が必要ではないのかなと思っておりますが、これについては市長、どのようにお考えでしょうか。

◎議長(須貝 孝 議員)

市長。

◎市長(菅根 光雄 君)

5%から8%に上がる際に、350円から400円にという案もございました。先ほど議員が仰せのとおり、入込客数が減るであろうというふうなことで、一旦そのまま上げずに、350円のままいこうという議会の答えも出まして、それでやってきたわけでございますが、逆にここまで見てきますと、その時に据え置いたことが、いろんなところで圧迫されてきている部分もあります。ですから今回8%から10%になるといった際には、これは今後さらに市の方でその部分を背負っていくということではなくて、やはり利用なさる皆さんに

も、応分の負担をお願いするというのを考えれば、値上げもやむを得ないと、そういう選択肢になっていくのではないかなと思います。その際は市当局でも検討しますが、議会の皆さんにも、ご配慮をいろいろお願いすることになると思います。よろしく申し上げます。

◎議長(須貝 孝 議員)

和田議員。

◎8番(和田 哲 議員)

料金は400円がいいのか、350円で据え置けばいいのか、やはりこういったことも、今後も消費者の動向を見ながら、料金設定ということは、やはり必要だと思っておりますが、この度、決算書という形で配布していただきまして、やはり非常に赤字が大きいと、まあ例えはの話ですが、直近の徳良湖温泉への入込客数は、約9万人であると、仮に一人当たりの料金が50円アップしたとすれば、450万円の売り上げに繋がります。しかし、利用する側、すなわち我々消費者の目線からすると、施設の利用料金が上がれば、利用回数を少なくしようかなと、節約傾向にならざるを得ない可能性も考えられます。では今後、こういった利用料金を、いくらに設定すればいいのかと、実際、それは誰がその料金を提案するのか、いったい誰なんだろうと、私は、利益を得る経営側、つまり指定管理者側が提案するべきではないのかなと考えますが、これに対してはどうでしょうか。

◎議長(須貝 孝 議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(永沢 晃 君)

今議員からは、誰が料金を提案するのかっていうことであります。今現在は、市で提案しているということになります。というのは、なぜならば徳良湖温泉や花笠高原施設は、それぞれ設置及び管理に関する条例により定められた金額をお客様からいただいているという状況であります。以上であります。

◎議長(須貝 孝 議員)

和田議員。

◎8番(和田 哲 議員)

そうですね、条例で定められております。ここでのためには、条例の見直しが必要になるということで、私も、2つの条例、今手元にありますが、尾花沢市花笠高原施設等設置及び管理に関する条例と、徳良湖温泉施設の設置及び管理に関する条例、こちらの利用料金を比較してみますと、尾花沢市花笠高原施設等設置及び管理に関する条例は、利用料金に幅が設けられて

あります。100円から1,000円の間で設定できる。しかし、徳良湖温泉設置及び管理に関する条例の利用料金は、完全に固定されています。やはり、これからの料金設定のことを考えますと、こちらの徳良湖温泉設置及び管理に関する条例の料金制を、花笠高原等設置及び管理に関する条例と同様にですね、この料金の条例に幅を設けてはいかがかなと思います、どうでしょうか。

◎議長(須貝 孝 議員)
商工観光課長。

◎商工観光課長(永 沢 晃 君)

議員からは、徳良湖温泉の料金の幅を設けてはいかがか、これ条例の見直しという形だと思います。徳良湖温泉の料金につきましては、やっぱり先ほど市長が言ったとおり、徳良湖温泉の運営に大変重要なものであるというふうに考えております。そのため、今後料金に幅を持たせる見直しも必要であるというふうに考えております。先ほど議員からも話ありましたが、例えば、秋に予定されている消費税の増、またはその燃料費の変動、または15年以上経ちますので、施設のリニューアル等も今想定しているところでありますので、そういう様々な変化にタイムリーに料金を合わせられるように見直すことは、徳良湖温泉を今後とも継続的に運営していくためには、必要なものなのではないかなというふうに考えているからであります。以上であります。

◎議長(須貝 孝 議員)
和田議員。

◎8番(和 田 哲 議員)

今のリニューアルという形で、リニューアルも検討されているということも含めて、ご答弁いただきましたが、それであればなおさらではないのかなと思います。やはり、条例で料金が固定されていると、例えば、1円変更を行うために条例改正の議決が必要となるということも考慮すれば、やはりスムーズに行くにはここは幅を持たせておくのがいいのかなと、そしてその尾花沢市花笠高原施設等の設置及び管理に関する条例のように、指定管理者が利用料金を提案して、それを市が承認するといった方法で良いのではないのかなと思います。料金の提案は、条例に定められている数字の範囲内で、指定管理者自らの責任のもと、自由に提案できるものとして、消費者サービスを提供することで、需要と供給のバランスを保てることが望ましいと思いますので、前向きに検討いただければと思います。

そして、これに関して続けてお伺いしますが、加え

て重要なのが、もしも条例を改正するとすればですけども、条例の一部を改正するための議案を上程していただくタイミングだと思います。真っ直ぐ申し上げますと、次の指定管理者の公募を行う前には、条例改正の表決を行って、その上で、公募をすることが望ましいと思います、いかがでしょうか。

◎議長(須貝 孝 議員)
商工観光課長。

◎商工観光課長(永 沢 晃 君)

条例の改正を、公募前という形で、具体的に言えば今計画しているのは、9月っていうふうな形で、今計画しておりますので、その前に条例改正、それ同時っていうふうな形もあると思いますけども、そのような見直しの意見だと思います。指定管理における、この受託する側への、幅広い条件の整備という意味でも、この部分は、必要な部分でもあるというふうに感じております。ですので、今、先ほど議員から仰られたような形での方向で、ぜひ検討していきたいというふうに、今考えているところであります。以上です。

◎議長(須貝 孝 議員)
和田議員。

◎8番(和 田 哲 議員)

9月定例会という1つのポイントになるのかなと思いますけども、できるだけ早く行っていただければと思います。抜本的な見直しと体制が整わないまま、1年延長した指定管理期間がどんどん短くなっていくことを考えれば、遅くとも、次の指定管理者が運営をスタートするまでには、料金設定の幅を持った状態にしていくことが必要ではないのかなと思います。

なんでもそうですけど、最初から指値で、この料金でなんとかやってよと、いった形では、非常に独自性を持ったサービス提供などの経営に制限がかかってしまう可能性が十分考えられますので、ぜひ前向きに、ご検討のほうよろしく願いいたします。こちらの第三セクターに関しましては、以上とします。

次に、ふるさと納税と教育の関わりについてですが、なかなかふるさと納税の教育と言葉を並べると、直接どのような関わりあるのかなと、私も感じておりましたが、先月ですか、千葉県南房総市に政務活動に行ってまいりまして、ここでは、非常に教育に力を注がれておりました。南房総市の市長は、他の予算はいくら削っても、教育に関しては絶対に削らないとの思いでおられ、例えば市報の広報誌などは、教育に関するページが最初のページに来るように心がけるほど、教育に熱心にされておりました。そしてその政務活動

を行った当日は、教育長自らが、快く迎えてくださり、ここで教育長自らが、教育への熱いビジョンを、こんなふうに語っていただきました。

南房総市ですので、「南房総に残っても、離れてもどこへ行っても通用する学力」の向上を目指す、「南房総に残っても、離れても、どこへ行っても支えとなる、故郷への誇りと強い思い」の涵養を目指していると、そしてその後びっくりしました。そしてこれは大人になり、生まれ育った地元を離れて仕事をしたら、返礼品がなくても、ふるさと納税をしたくなるような教育を目指していると、真っ直ぐ言っていただきました。感動しました。そしてここで、そうですね、尾花沢市においては、どんなことが故郷への想いにつながってあげられるのかなど、様々考えがある中ですが、やはりご答弁いただいておりますとおり、地域の人とのつながりだったり、豊かな自然は欠かせないのかなと思われました。ここで伺いますが、具体的な取り組みですが、尾花沢小学校の3年生が、サケの学習会を行いました。YouTube等とかでも拝見できるんですが、「地域大好き」をテーマに、総合学習で丹生川漁業組合の方の協力により、採卵作業などを見学して、サケの生態を学ぶ授業では、サケを捕獲する組合員さんに、子どもたちが、頑張れなんて声を掛けたり、生体を学ぶ時には、声を上げて見入ったりするなど、とても心温まる授業だなと思っております。ぜひですね、様々な地域に触れながら、今後とも、このような丹生川ですね、丹生川などの自然の地域の人々が交流できる学習を継続していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

◎議長(須貝 孝 議員)

教育指導室長。

◎教育指導室長(高橋 和哉 君)

貴重なご意見ありがとうございます。学校の教育においても、地域との連携については重視しているところですが、今、少子化に伴って、資源回収等の実施についても、地域全体でお手伝いいただかないと、なかなか立ち行かなくなっているところがございます。そういった意味でも、地域との協力、小中の壁を取っ払って、行事に取り組んでいただいているというふうなことも伺っております。学校教育で推進しているところといたしましては、後は縦のつながりというふうなことで、保育園の子どもたちとの、家庭科での学び、こういったものをおして、小さな子どもの良さを知る、優しさを知る、つながりをつくるというふうなこと、あとはもう1つ、冬場に実施しております除雪ボラン

ティア等で、一人暮らしのお年寄りのところを訪問させていただいて、除雪させていただく。そういったことで、お年寄りから見せていただく笑顔、そういったつながりで感動を得て行く。そういうふうな縦のつながりなども学校教育の意図するところとして実施していることがございます。こういうふうな繋がりを、ぜひ大切にしていきたいと考えております。

◎議長(須貝 孝 議員)

和田議員。

◎8番(和田 哲 議員)

よろしく申し上げます。サケの学習の授業の一環でやられたということで、担任の先生方と子どもたちが、メディア・テレビなどをとおして報道された時には、非常にこう一尾花沢市民として、嬉しい気持ちになりました。様々ご答弁いただいた内容取り組みなどを、やっぱり行うには、地域の方々、もちろん学校の先生方とのご協力をいただきながら、可能な限り子どもたちに、そのような機会を今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。現在の尾花沢においては、少子化による学校統合が進んでいるからこそ、地元愛が生まれて欲しいと思ひます。何らかの形で地元愛が生まれるように、これからも子どもたちに寄り添っていただけるようお願い申し上げます。以上で私の質問は終わりますが、ついに本市は、予想を上回るスピードで、人口が1万5,000人台に突入してしまう状況であります。人口が減少しても、持続できるまちづくりには、ふるさと納税は貴重な財源につながると考えます。尾花沢で生まれ育った子どもたちが、尾花沢を離れてもふるさと納税をしたくなる、故郷への強い誇りと思ひが育ち、将来は本市を支えていただけることを願ひまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長(須貝 孝 議員)

以上で、和田哲議員の質問を打ち切ります。

ここで、20分間の休憩をいたします。

休 憩 午後2時38分

再 開 午後2時57分

◎議長(須貝 孝 議員)

再開いたします。

次に10番 星川薫議員の発言を許します。星川議員。

[10番 星川 薫 議員 登壇]

◎10番(星川 薫 議員)

本日最後の質問者となります。先の通告のとおり2

項目について質問を行いますので、よろしくお願いたします。

まず放課後児童対策についてお伺いたします。先の3月定例会において、放課後児童クラブへの入所希望者222名に対し、55名の待機児童がいるとのご答弁をいただきましたが、現在、入所希望者数226名に対し53名の待機児童解消のための取り組み状況についてお伺いたします。また新放課後子ども総合プラン、平成30年9月14日発表が通知され、一体型の放課後児童クラブ、放課後子ども教室を推奨していますが、尾花沢市総合教育会議の協議項目を閲覧しても、この件に関する掲載記録がない状況にあります。市のホームページでは、平成27年度より施行された、尾花沢市子ども・子育て支援事業計画のみの掲載であり、新制度への取り組み状況をお伺いたします。

次に雪に対する市民の声を真摯に対応すべきと思いますが、当局にお伺いたします。

市民の声として流雪溝整備、間口除雪のほかにも縁石の撤去、ガードレールの撤去、雪捨て場の確保、歩道の除雪等さまざまな要望や要請が上がっている状況であります。上記に対しての対応が遅かったり、対応してくれなかったりと、市民の不満が多々寄せられている状況にあります。また先の3月の定例会において、間口除雪について検証するとのご答弁がありましたが、検証結果についてお伺いたします。本市は特別豪雪地帯に指定されていることから、そういう状況を踏まえた予算編成や、国、県への助成を要望すべきであり、対応が遅くなることによって、人口減少や郊外移転に拍車をかけていると考えられますが、当局のご所見をお伺いたします。

以上、演壇からの質問とさせていただきます

◎議長(須貝 孝 議員)

市長。

[市長 菅根光雄 君 登壇]

◎市長(菅根光雄 君)

星川議員から大きく2項目についてご質問をいただきました。

1点目の放課後児童クラブの待機児童解消についてですが、現在、尾花沢地区、福原地区、玉野地区において合計53名の待機児童がいる状況です。先の3月定例会でも答弁させていただいたとおり、小学校内への拡張は難しく、受け入れ体制の見直しが必要であることから、公共施設や民間施設等を利用した受け入れ体制を確保すべく、その方策について地区ごとに検討している状況です。

尾花沢地区においては民間施設も含めた利活用を、また福原地区、玉野地区においては、公共施設の利活用を検討しており、今後、運営先ならびに施設所有者等との話し合いを十分に行った上で、利用児童が快適かつ安全に過ごせるような体制を構築してまいります。

2点目の新放課後子ども総合プランの取り組みについてお答えします。

昨年9月に厚生労働省と文部科学省の共同で策定された新放課後子ども総合プランにおいては、放課後児童クラブの整備は順調に進んでいるものの、近年の女性就業率の上昇などにより、さらなる共働き家庭の児童数の増加が見込まれていることから、待機児童を解消するために、放課後児童クラブの追加的な整備が不可欠であるとされております。そのため、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の実施にあたっては、全ての児童の安全安心な居場所を確保するため、可能な限り小学校内で一体的に実施することとし、共働き家庭等の児童を含めた、全ての児童が放課後の活動に参加することで、多様な体験、活動を行える環境づくりを目指すものです。これまで尾花沢市では、放課後児童クラブと、放課後子ども教室の両事業を実施してきておりますので、まずは両事業について説明させていただきます。

放課後児童クラブについては、保護者が労働等により昼間、家庭にいない児童の健全な育成を図るための遊び場や生活の場の提供を目的に、専任の支援員を配置し、年間250日以上開設することとなっており、対象者も市町村が認定した小学生で、利用料を徴収しています。

一方、放課後子ども教室は、スポーツや文化等の体験活動の場であり、地域の大人が指導者として子どもに関わり、地域全体で子どもの豊かな成長を育むことを目的に開設しており、年間の開設標準日数が250日未満となっております。参加対象も全ての小中学生となっており、食事や保険料などの実費分以外は、原則無料で参加できます。現在、本市の放課後子ども教室については、指導者の仕事の都合等もあり、土日に開催されているものがほとんどで、放課後児童クラブの開所時間と合わないことから、一体的な取り組みまでは行っておりません。

このように2つの事業については、所管する省庁も違い、制度上の違いもありましたが、このたび示された新プランでは、双方が互いの役割を補完しながら、連携してすべての児童が放課後を安全安心に過ごし、多様な体験活動ができるように整備するものと理解し

ます。

当市においても、放課後児童クラブの利用希望者が急激に増加したことにより、待機児童が発生している状況となっており、先にも答弁したとおり、小学校内への拡張は難しい状況です。しかしながら、空き公共施設や民間施設等も含めて、利用できないかを鋭意検討している段階です。

また、今年度、子ども・子育て支援事業計画を策定する予定となっておりますので、策定の過程でも、新放課後子ども総合プランの方針を踏まえつつ、放課後児童クラブ等の需要見込みや受け入れ先との調整など、地域の実情を十分に整理しながら、市と教育委員会が連携して放課後の受け入れ体制の整備に努めてまいります。

次に、雪対策に関してのお尋ねです。

まず、間口除雪につきましては、市民の雪に関する負担を軽減するため、昨年度より本格的に取り組んでまいりました。本町地区の家屋連坦地区など、雪押し場の確保が難しい路線を除き、可能な範囲内で全路線で間口除雪を実施してまいりました。その検証については、5月中旬に除雪業務委託の検証会議を開催し、受託業者5社の代表者、除雪作業責任者から参集していただき、昨シーズンの除雪業務委託全般に関する検証を行っております。その中で間口除雪に関しても、各除雪業者から実施状況についての報告と意見をいただきました。本町地区以外の除雪路線においては、その多くの路線で、これまでも間口に配慮した除雪作業を行ってきており、シーズン前に確認したとおり、全路線において、戸口に雪のかたまりを残さないように留意した除雪作業に努め、おおむね当初の方針どおりの間口除雪が実施されたものと確認したところであります。本町地区においても、すでに間口除雪を実施している路線があり、さらなる充実した作業に努めてきました。今回より初めて間口除雪に取り組んだ路線においては、作業手順に慣れるまで時間を要し、その分除雪稼働時間が増えたとのことでした。また、家屋が密集し雪押し場が少ない路線については、間口除雪も難しい面があるとのこと、今後、間口除雪の拡充を進めるためには、雪押し場の確保が非常に重要であることを確認したところであります。

間口除雪については、今回初めて取り組んだものであり、まだまだ不十分な点も多々あるかと思いますが、今後、各地区の区長さん方からご意見を頂戴しながら、今年度の除雪計画に反映し、よりきめ細やかな除雪作業に努めてまいります。

次に、雪に関する要望への対応状況についてのお尋ねです。

本市は特別豪雪地域に指定されており、冬期間の雪処理は人口減少の大きな要因となっていることから、克雪対策を最重点施策と位置付け、流雪溝整備をはじめ総合的な雪対策を実施し、冬期間における市民の負担軽減を図ってきています。これらの雪対策を進めていくため、社会資本整備総合交付金をはじめとする国、県からの財政支援の拡充を求め、本市の重要事業要望に掲げ、要望活動を展開しているところです。また、今年度の雪対策に関する予算に関しては、通常ベースの予算のほか、小型ロータリ除雪車を増強し、狭小路線の除雪体制の強化を図るほか、流雪溝整備に必要な水利権の取得の加速化を図るため、消流雪用水対策専門員を配置しています。

市民の要望に対する対応状況についてであります。まず、流雪溝整備については、各地区から多くの要望や請願が出されており、5ヵ年計画に掲げ、水源や水量、勾配の問題など課題が解決したところから、順次、国の社会資本整備総合交付金や過疎債等を活用し、事業の加速化を図りながら計画的に整備を進めてまいります。今後とも、地区からの要望を踏まえ、計画策定とさらなる整備促進に努めてまいります。

次に、除雪作業を容易にするために、市道における歩道の縁石撤去や旧国道13号線のガードレールの撤去の要望については、歩行者の安全確保や道路の構造的な問題など、さまざまな課題があります。特に、ここ最近、歩道に乗り上げた車両による悲惨な死亡事故が多発しており、慎重に検討する必要があるととらえています。今後、関係地区民のご意見をお聞きしながら、尾花沢警察署や県道管理者、教育委員会など関係機関と協議、検討してまいります。また、ご要望の路線の除雪作業を丁寧に行うことで、県道や市道の幅員を確保し、冬期間の安全確保を図ってまいります。

市道の歩道除雪に関しては、除雪業務委託の第1工区に、歩道用除雪車として2台の小型ロータリ除雪車を配備し、本町地区の中心市街地における約5.9kmの歩道除雪を実施しております。

今後とも、市民の雪に対する要望に対しては、しっかりと耳を傾け真摯に対応してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議長(須貝 孝 議員)

星川議員。

◎10番(星川 薫 議員)

ご答弁ありがとうございます。実際今53名の待機

児童がいるということです。それで福祉課さんのほうでも、いろんな対策を練っているところだと思いますけども、実際の話、来年で解消できそうですか。教えてください。

◎議長(須貝 孝 議員)

福祉課長。

◎福祉課長(菅原 幸雄 君)

お答えいたします。先ほど、市長のほうからも答弁ありましたように、現在空き公共施設、あるいは民間施設等も含めて、利用できないかというふうなことで検討、あるいは調整しているところです。プラス加えて、その受け入れ先のスタッフという点からも、別の場所でとなりますと、スタッフの件もあります。したがって、このところも今後調整していきたいと考えているところです。以上であります。

◎議長(須貝 孝 議員)

星川議員。

◎10番(星川 薫 議員)

分かりました。というのは、やっぱり今共働き世帯が増えています。ですからまた1年1年、1年生が上がってくるわけですが、どうしてもやっぱり今尾花沢市内でも新築さん、いっぱい建ってますけども、やっぱりそういう世帯が増えてくるのかなということ、なかなか福祉だけではちょっと難しいのかなという思いで、今回この質問をさせていただきました。というのは、やっぱり新総合プランですけども、やっぱりこれのいいところというか、私読ませていただいたんですけども、ちょっと答弁の中で、尾花沢市の放課後子ども教室はスポーツや文化等の体験活動の場でありというご答弁でしたが、私が調べたやつですと、地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として、学習や体験、交流活動などを行う事業と、学習も入っているようです。というのは、やっぱり5、6年生、高学年までも児童クラブでいいのかというふうに私は思うわけで、やっぱり今年からですね、英語70時間、もう始めていると思うんですけども、せっかく英語が70時間、でもその70時間だけで実際本当に子どもって英会話できるかという時に、私ははっきり言ってできないと思います。ですから私は、放課後児童クラブと放課後子ども教室を何かうまく利用して、実際は高学年は子ども教室の中でALTとか塾の先生とかを呼んでですね、ぜひそういう、特色のある尾花沢、放課後の過ごし方を検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長(須貝 孝 議員)

教育指導室長。

◎教育指導室長(高橋 和哉 君)

貴重なご意見ありがとうございます。実はALT等の活用に関しましては、春先にも、教育委員会のほうでも懸案事項でしたので、その活用について相談するにあたり、その派遣先等確認させていただいたところでした。今年度ALTの活用に関しまして、確認した契約面からお答えいたします。

今年度ALTのビザ取得にあたって、認められる就労内容が小学校、中学校等、学校の英語の授業のチームティーチング等に限定されているものになっているというふうなことでありました。したがって、放課後児童クラブ等、勤務時間等でのそういった活動については、今回については契約の面から難しいものがあるかなというふうなところでした。

多様な活動については、議員から意見あったように、教育委員会のほうでも考えていきたいなというふうに考えていたところでしたが、そういった制限がありましたので、ご理解いただきたいなというふうに思います。ただし、ご指摘いただいた件については、子どもの健全育成、それから放課後児童クラブの運営の充実の点からも大切な視点であるかと思っておりますので、ALTの活用、それから教職員のOB等の活用も含めて、今後の検討課題とさせていただければというふうに思います。

◎議長(須貝 孝 議員)

星川議員。

◎10番(星川 薫 議員)

実はやっぱり小学校の登校日数も200日を超えるわけですね。その中でやっぱり、土、日じゃなくても、高学年ですとやっぱり下校時間が4時前後なると思うんですけども、その部分をやっぱり6時ぐらいまでその学習、補習とか、やっぱりあの英会話の勉強とか充てることによって、かなり時間は年間取れるかと思うんです。そうすればかなりの確率で英会話は進んでいくのかなと、いうふうにちょっと私考えたところでした。それでなおさら6時まで補習とかそういうのを、子ども教室でやって、7時からスポ少や、もしくは塾のほうに行かせられれば、その家庭はかなり充実した日々をおくれるのかなと、いうふうにも思ったところでした。それで、新プランではですね、総合教育会議の活用による総合的な放課後児童対策を検討、盛り込んでいるというふうにあります。そこで総合教育会議を活用し、市長と教育委員会が総合的な放課後児童対策のあり方について十分協議し、放課後等の活動への

活動施設の積極的な活動や、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の一体的な、または連携による実施の推進を図っていくことも重要である。総合教育会議の協議事項の1つとして、教育委員会と福祉部局が連携した総合的な放課後児童対策についても取り上げることも謳っております。市長にちょっとお尋ねですが、もちろん小学校の統合問題はもちろんですけども、この点についても、市長の考えをお聞かせ願います。

◎議長(須貝 孝 議員)

市長。

◎市長(菅根 光 雄 君)

現在尾花沢で行っている放課後児童クラブ、それからかつてやっていた放課後子ども教室、これに関しては学習の補完機能を持たせるというものではなかったはずで、現在もそうではないと思います。ですからちょっと捉え方が若干違うかなという感じもいたします。でも、いろんな形で考えた時に、今現在行っている母子家庭のお子さんとか、それから塾に通えないというお子さんを、何とか学校の勉強についていけない、分からない部分があったらそれを補完しようという部分でのサポートは市でもやっております。今年も新たにまたスタートするんだと思いますけども、ですから今星川議員が仰るように、学校終わったら、ここからここまでは、この放課後子ども教室とか、それから放課後児童クラブとか、そういうふうにして、夕方からは塾とか、それからスポ少というふうにして全部こなせる子はいいんですけども、一概に全員がそうであるというふうには言えません。ですから、やれる子についてはそういう形でやれるような、そういうふうな体制は、これから考えていかなきゃならないと思います。ですから一概に全部すぐにとというのは厳しい部分ありますので、順次そういったところを検討していきたいというふうに思います。

◎議長(須貝 孝 議員)

星川議員。

◎10番(星川 薫 議員)

そうですね、一概にというわけじゃなくて、やっぱりですねこれはただ、子ども教室の場合ですと、これは児童に対して制限がないわけですし、参加は誰でもできるっていうふうになっております。ただそれも強制ではないというのがありますんで、ぜひですね、この制度、もうちょっとあの、私も勉強、研鑽しますんで、ちょっと前に進んでほしいなというふうに思います。というのはやっぱりあの、どうしてもあの銀山、インバウンド関係、旅行も来ると思うんです。確かに

あの、今タブレットでも何でももう、何語、何語ともうあるんでしょうけども、それよりもやっぱり、英会話できることによって、人間味が出てくるのかなって気もするんですね。また仕事の一環としても。やっぱりこういうのって、小さいうちからやっておくとすぐくためになると思うし、尾花沢の子はみんな英語しゃべれるんだなんて言われた時には、本当に自慢なと思うんです。テストでは成績悪いっていう話は聞いてるんですけども、やっぱりそこで、やっぱり力を入れて、隣の村山市さんでも、英語に力入れてるなんて、教育会議の議事録見たら書かっていたんで、そういうところも含めて、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。じゃあ、この総合プランについては以上とさせていただきます。

次、雪の問題ですけども、縁石撤去してくれという希望があるというふうに伺っています。縁石撤去するどのような問題が起こるのでしょうか。

◎議長(須貝 孝 議員)

建設課長。

◎建設課長(近藤 二 弘 君)

お答えいたします。縁石を撤去するとどんな問題があるかということですが、縁石については車道と歩道を明確に分離し、歩道への車両等の乗り入れが起きない、そういった事故が起きないように防ぐものでございます。縁石を取った場合、歩道、車道の分岐、歩道ではなくなるというふうなことだと思いますが、そういった歩行者の安全を図る面で、1番の問題があるかと考えております。

◎議長(須貝 孝 議員)

星川議員。

◎10番(星川 薫 議員)

鶴子尾花沢線ですよね。新町地区の鶴子尾花沢線、縁石を撤去してモデル的にやっているかと思うんです。そこでももちろん子どもたち通学しますし、事故が起きたなんて話しては聞いておりません。ただ、色別したり、点滅灯ですかね、歩道と分けてる点滅灯、あれすごく分かりやすくいいです。夜走ってても分かりやすいです。結局どうして、地元の人たちは縁石を撤去してけろと頼むかということ、どうしても歩道の除雪をしないからなんです。歩道の除雪をしなくて、結局山になって見えないからなんです。出ていく時とか、車が出ていく時とか、さっぱり見えないというのが実情なんです。ですから結局、縁石を取れば歩道の分まで全部除雪してけんあべって話だと思うんです。その辺どう思われますか。

◎議長(須貝 孝 議員)

建設課長。

◎建設課長(近藤 二 弘 君)

縁石撤去の要望箇所については、建設課のほうでも把握してございます。ただ、歩道の除雪の件でございますが、先ほど市長答弁したとおり、本町地区の中心市街地約6kmぐらい、2台の歩道除雪専用車で行ってございます。本町地区の全ての歩道を除雪するまでには至っていない状況でございます。今後機械の整備等図っていかねばならないかなともありますけれども、ただやはり、歩道除雪については、先ほども申し上げましたが、本町の中心市街地の、比較的交通量多いところというふうなことで、必要性の高いところを行って、歩道除雪を行っている状況でございます。歩道に積み上げられた雪の件に関しては、ある程度の高さに達した段階で、排雪作業をこまめに行うなど対応しながら、交通安全と言いますか、安全確保を図ってまいりたいと考えております。

◎議長(須貝 孝 議員)

星川議員。

◎10番(星川 薫 議員)

ぜひお願いしたいものです。というのはやっぱり、歩道があって交差点、あと店の出入口付近ですね、どうしてもこんな積もれた雪で、全然道路がすぐもうそこで、車の鼻先も出せないような場所が多々あります。この交差点部分だけでもちょっと、45度ぐらい見えるぐらいのはぜひやって、業者と相談してですね、交差点部分は45度までこう、見えるようにしてもらってということは可能でしょうか。

◎議長(須貝 孝 議員)

建設課長。

◎建設課長(近藤 二 弘 君)

交差点部分の見通しの確保というふうなことでございます。ここ最近では、交差点を中心に排雪作業もこまめにやっておりますので、今後ともそういった、早め早めの排雪作業を行ってまいりたいと考えております。

◎議長(須貝 孝 議員)

星川議員。

◎10番(星川 薫 議員)

よろしくお願ひしたいと思います。次ですけども、雪捨て場の確保の件ですけども、市、県では、どこが雪捨て場になっているのか把握してでしょうか。また、台帳作成は行っているかお聞きします。

◎議長(須貝 孝 議員)

建設課長。

◎建設課長(近藤 二 弘 君)

星川議員仰ってるのは、丹生川の雪捨て場ではなくて、通称、雪押し場と言ってる、通常除雪路線の沿線の畑とか、空いてるところに押ししている場所のことでございます。この場所について、雪押し場については、基本的には各地区の区長さん、関係者方から、地域の実情一番分かる方々から斡旋していただいているところでございます。その場所の把握については、業者のほうで全部確認しまして、雪押し場調書という形で、シーズン、除雪契約すると同時に、同時と言いますか、その後作業を行う前に提出していただいております。

◎議長(須貝 孝 議員)

星川議員。

◎10番(星川 薫 議員)

台帳じゃないけど調書はあるよということなんですけども、やはりそれ私業務委託してもいいと思ってるんです実は。やっぱり雪押し場の確保はすごく重要だと、先ほどの答弁にもありましたけども、市のほうでやはりその場所というのは把握しておかなければならないというのは、当然のことだと思うんです。どうしてかっていうとやっぱり、公共の道路の雪を押しというのが、当たり前と言うか、それが当然でありまして、個人の雪をたまにこそっと持って行く人もいるかもしれないですけども、基本的には道路の雪をそこにストックする、というのがメインなので、どうしてもそれは市のほうで把握しておかなければならないというふうには私は思っております。それでやはり以前の答弁でも、尾花沢市除雪情報システムというのを使えますよね。それであの携帯か確かタブレットで写真撮ると、その位置情報まで分かるというふうには前答弁もらったと思うんです。やはりそういうこう、せっかくなにもあるのに、それを使わないで、何て言うかな、うまく言えないですけども、そういういいものをよりよく活用していただいでですね、ぜひ台帳作成してもらいたいと思いますし、あと、先の定例会にも小関議員が仰いましたけども、それをもし固定資産税軽減した場合ですね、どのくらいなるのかっていうの算定してですね、やっぱりその分も国や県のほうに助成してけると、雪に対する助成してけるというのを、私たちも訴えるわけですよ、国に行った時にもですね、やっぱりそういう把握しておくということは、かなり重要だと思うんですけど、どう思われますか。

◎議長(須貝 孝 議員)

建設課長。

◎建設課長(近藤 二 弘 君)

先ほど市長答弁したとおり、雪押し場の確保については、間口除雪の充実を図るためにも、なくてはならないものだというふうに捉えております。今後ともあの雪捨て場の確保、地域の区長さん方に任せるだけでなく、いろんな、先ほどありました税の軽減策、あるいはいろんな提供者に対する援助等も今後検討しながら、やはり雪捨て場の確保に努めてまいりたいと考えております。

◎議長(須貝 孝 議員)

星川議員。

◎10番(星川 薫 議員)

前向きな発言ありがとうございます。ぜひしていただきたいと思います。やはり箇所数がとんでもなく出てくるのかなというふうには思いますけども、やはり公共のもの雪を押しということで、それはやっぱり市で対応しなくちゃいけないだろうと、いうには私思います。

あとですね、間口除雪の検証結果についてちょっとお伺いします。やっぱりあの業者さんとの検証結果では、ちょっとはっきり言って分かんないのかなと。本当は市民の声を聞くべきじゃないのかなと、いうふうには私は思っています。市民から逆にアンケートを取るという予定はないですか。

◎議長(須貝 孝 議員)

建設課長。

◎建設課長(近藤 二弘 君)

星川議員の仰るとおりだと思います。ただあの、今後ずっと間口除雪の充実に向けてまいりますので、まだ検証結果については不十分な点もあるかと思えます。今後シーズン前にも、各区長さん方からは意見をお聞きしながら進めてまいりたいと考えております。市民へのアンケートも行えば、ますます充実したものにつながっていくものと考えますが、今後の課題として検討してまいりたいと思います。

◎議長(須貝 孝 議員)

星川議員。

◎10番(星川 薫 議員)

確かに市民からのアンケートを取ったらもう、どんなことが書かれるかぐらい、もう大体予想がつくような感じもしますけども、でもやっぱり業者さんは業者さんでやっぱり一生懸命やってるんですよ。朝2時とか2時半からも動いてるんですから。ただ、2時半とかに來られたところは、7時になったらまた山になってるんです。積もった雪でですね。じゃあそれに対して、これは間口除雪って言えるのかという考えもあり

ますし、考え方もさまざまなので、これはちょっとやめときます。

あとちょっと市民から言われてるのが、空き家前の除雪です。空き家前の除雪で、結局あの普通の除雪はするんだけど、空き家の前だけどんどん山になっていくと。隣の家も隣の家も一生懸命きれいに除雪やってんだけど、どうしてもそこだけ山になっていくと。そういう対象はどういうふうにするとよろしいんですか。

◎議長(須貝 孝 議員)

建設課長。

◎建設課長(近藤 二弘 君)

本町地区であれば、本町の中心市街地には流雪溝がほとんど設置なっております。間口除雪が難しいような本町中心街については、新町通りなどでございすけれども、除雪等で脇のほうに押しした雪を、沿線の方から流雪溝に投雪していただいて処理していると。それが一番効率的なやり方ではないかと考えております。ただ空き家の前が残ってしまうと。だんだん雪が高くなって、積もって固くなっていくというふうな状況もございす。そういった箇所も、市で対応できないかということでございすますが、なかなかそこまでの対応は、今のところ難しいものがあると考えております。県道であれば、マイロードサポート事業というふうな支援制度がございす。以前ですとあの旧新町児童館あたりは、沿線の方から、雪処理がなかなかできないというふうなことで、この制度を利用して、地区において除雪作業を行ったというふうな例もございすので、そういった制度も活用しながら、今後検討してまいりたいと思います。

◎議長(須貝 孝 議員)

星川議員。

◎10番(星川 薫 議員)

地域住民に分かりやすく、もしそういうことあればやっぱり、近所の人とか区長さんもそうですけども、地域住民のほうに丁寧に説明していただいてですね、こういうふうにといい感じで教えていただけたらなというふうに思います。

あとですね、今年からですね消流雪用水対策専門員さんを付けていただきました。誠にありがとうございます。水利権の取得に本当に時間が掛かりすぎているというのがありまして、そこでちょっと私思いついたんですが、地方分権改革制度、内閣府が進めている地方分権改革制度があるんですけども、そこに投げかけてみるっていうのも私は1つの手だと思うんです。あ

くまでも国土交通省と農林水産省と直接やり取りするだけじゃなくて、地方分権改革制度を使って内閣府に水利権の取得に時間かかるというのをもっと短縮できないかとか、そういう担当課が内閣府のほうから担当課に交渉してくれるので、こっちでは動く必要がないという制度であります。ぜひそういうのも活用してやっていただきたいと思いますのですが、どうでしょうか。

◎議長(須貝 孝 議員)

建設課長。

◎建設課長(近藤 二 弘 君)

水利権の獲得取得については、流雪溝整備を進める上で、なくてはならないものであり、今年度から専門員を配置しているいろいろな取り組んでいるところでございます。水利権の取得に関しての要望に関しては、重要事業要望にも掲げさせていただきまして、要望活動を行っておるところでございます。星川議員のほうからは、内閣府への提言というふうなこともあるというふうなことでございますので、今後研究というか検討してまいりたいと考えております。

◎議長(須貝 孝 議員)

星川議員。

◎10番(星川 薫 議員)

これホームページでも見れます。事例も見れます。皆さん確か、去年私たち勉強、東京行ってきた時に、それもらってきて、確か総合政策課さんとかにも配布しているはずです。ぜひその辺有効に使っていただきたいというふうに思います。

最後にですね、今5月1日現在、1万6,016人という市報に掲載されております。まだきつと6月のホームページには現在の人数はないと思うんですけども、やっぱりデータ上ですね、特別豪雪地帯ってのは人口減少率が群を抜いて高いんですね。やっぱりそれを脱却するためにも、克雪対策というのはスピード化が必要なのかなというふうに思いますけども、市長はどうお考えでしょうか。

◎議長(須貝 孝 議員)

市長。

◎市長(菅根 光 雄 君)

尾花沢市の人口減少の一番の要因はやはり、雪との戦いにもう疲れたという形で、尾花沢を去る方が多いのであろうというふうに思います。でも逆に尾花沢が良い言って来てくださる方もいるわけでございますので、私はその方々も大事にしていきたいと。であれば抜本的な対策をどう講じるかといえ、やはり雪から勝つ、その手立てを取るしかない。まず1つは除雪

関係もその1つであり、流雪溝もその1つである。その上で除雪する際にも、間口除雪を徹底していかなければならない。先ほど議員からもいろいろご提言いただきました。でもやはり、尾花沢市で除雪できるのは市道でございます、この尾花沢の市内を考えれば、県道、国道あるわけでございます。そうしますと、間口除雪というふうについても、全路線が全てできるわけではなくて、県道、国道については、なかなかこれは同じようにやってくださいと、お願いするしかできません。ですから市道については何とかそういう形で進めていただきたいと思います。この間の業者の皆さんにお集まりいただいて、先ほどあったような形の答弁になったわけでございますけども、今後もさらにオペレーターの皆さんにご協力をお願いして、そして7時にはどこでも車が通れるという道を確認して、そして生活しやすいようにしていく、これが今成せる最大の方法なのかというふうに思います。ちょっとこの場を借りて、ちょっとあの先ほど来、いろんな質問を受けたことに対して、ちょっと付け加えさせていただきます。先ほど議員からいろいろ縁石の問題とかガードレールの問題とか、そのほかいろいろございました。実はこれ、あれと私思ったんです。全く同じ内容を1月19日新春を語る会で、ある地区でそっくりそのまま私に出されました。今その答弁をずっとこう見てるんですけども、ほとんど同じ内容だというふうに見ております。例えばガードレールについて先ほど言わなかったから、ちょっと言わせてください。今から10年ほど前だったと思うんです。実は今、年配の方でございますけども、あの時は確か60代だったと思います。家族お2人乗せて3人乗ってました。そして村山方面から臈気方面に車が入ってきまして、ちょっとしたはずみで車突っ込んでしまいました。そしてガードレールがあったから3人助かりました。だからガードレールが彼らを救ったというふうにも言えます。地域の人たちが、その事故を目の当たりにした時に、ガードレールのありがたさをまた皆さんにご理解いただいたということでございます。特に臈気地区においては、道路の車幅がどうしても狭いもんですから、あそこを撤去してしまうと今度は子どもたちの安全を守れるかという部分が出てきます。それから縁石につきましても、やはりあの縁石を設置する際には、きちんとその所有者の方にお聞きした上で縁石は敷設しております。そしてその縁石を取る際には、その道路の管理者から許可をいただければ、自分で撤去することができます。それを全部市で撤去しなさいということではなくて、道路法24条

の許可申請さえあれば、これは自分で、自費でやることができます。そういったところもご理解いただいて、全て市でやれということではなくて、本当に地域の皆さんにも自分たちでやれる所についてはぜひ、ご負担を強いる形になるかもしれませんけども、やっていただきたいというふうに思います。それからさっきの雪押し場の所についても、これ尾花沢市全域で雪押し場をお願いしてるところでございます。その場がなければ除雪はままなりません。それも各地域でその地域の皆さんのことをよく知っている方々、土地の所有者、そういった方々にあたっていく、あたってもらって許可を得てそこに押ししているのが現状だと思います。それを全て市でやれということ、これまた現在この今の職員体制でそれができるかという問題もあります。確かに前にも申し上げたとおり、もう平成7年当時から見れば、職員が100名以上減ってます。そんな中で全ては市でやるっていうのは、やはりそうじゃなくて、地域の皆さんとやはりやれることは地域にお願いしていく、そういうふうな形でやってかないと、これからの時代は大変になっていくんだというふうに思っております。以上です。

◎議長(須貝 孝 議員)

星川議員。

◎10番(星川 薫 議員)

本当はもう少しで終わるつもりしたんですけども、今のちょっと発言を聞きまして、ちょっと終われないなというふうになります。やっぱり地域の力っていうのはもちろん重要でございます。ただ私が言ってるのは、やっぱり借りるという、雪押し場を借りる上で、区長なり、こことこ貸してけっどと言われた時に、それをちゃんとした台帳にしておかなくちゃいけないんじゃないかと、いうことでありまして、それに対してじゃあ、もうもちろん協力してくれてということもあって、どれぐらいで管理できるのかいうか、お礼できるのかじゃないですけども、やっぱりそういうものって公共のものを押すんだから、やっぱりそういうのは当然であって、ただ市のほうから全部皆さんに頼むというんじゃなくて、やっぱり区長をとおしてでも何でもいいんですけども、やっぱり知り合いから、こう押ししてけろ、押し場貸してけろや、という、やっぱりそういうことだと思えます。あとやっぱり、もちろん東根尾花沢線、臈気地内というのは、もちろん本当に特に、荒楯線のぶつかりとか、極小すぎて、今年はなかったと思うんですけども、去年なんかトラックとトラックがすれ違えなくて、合わせ合っ

たという件も何回かございます。やっぱりあのもしそのぐらいの幅しかないんであれば、逆に県にもっともっと要望して、道路改良とか、そういうのも訴えていかなくちゃいけないと思いますし、ガードレールだけではなくて、尾花沢の県道見ても、どこ1つ直ってません、はっきり言って。ただ流雪溝で少し、福原のほうとか野黒沢のほう直ってますけども、道路改良という道路改良はほとんどなっておりません。やっぱりその地域の方の意見というのは、やっぱり市と一緒に上に乗せてやらないと、なかなかとおらないというのが実情だと思うんです。だからやっぱり丁寧な説明、地元に対しての丁寧な説明して、市の職員も一生懸命になってやる、うちらも一生懸命になってやってやる、そうやって一つになって県に上げてやれば、県でもきっと受け入れてくれると思うんです。やっぱりそういう体制はぜひ作ってほしいというふうに思います。やっぱりあの住民の安全、去年も1件残念な事故はありましたけども、春先頃ですね。やっぱり市民の安全のことを考えて、ぜひですねこれからも雪対策を行っていただきたいと思います。

これで一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長(須貝 孝 議員)

以上で、星川薫議員の質問を打ち切ります。

本日はこの程度にとどめ、これにて散会いたします。大変ご苦勞様でございました。

散 会 午後3時47分